

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画 結果報告書2017

持続可能な産業と生活のために

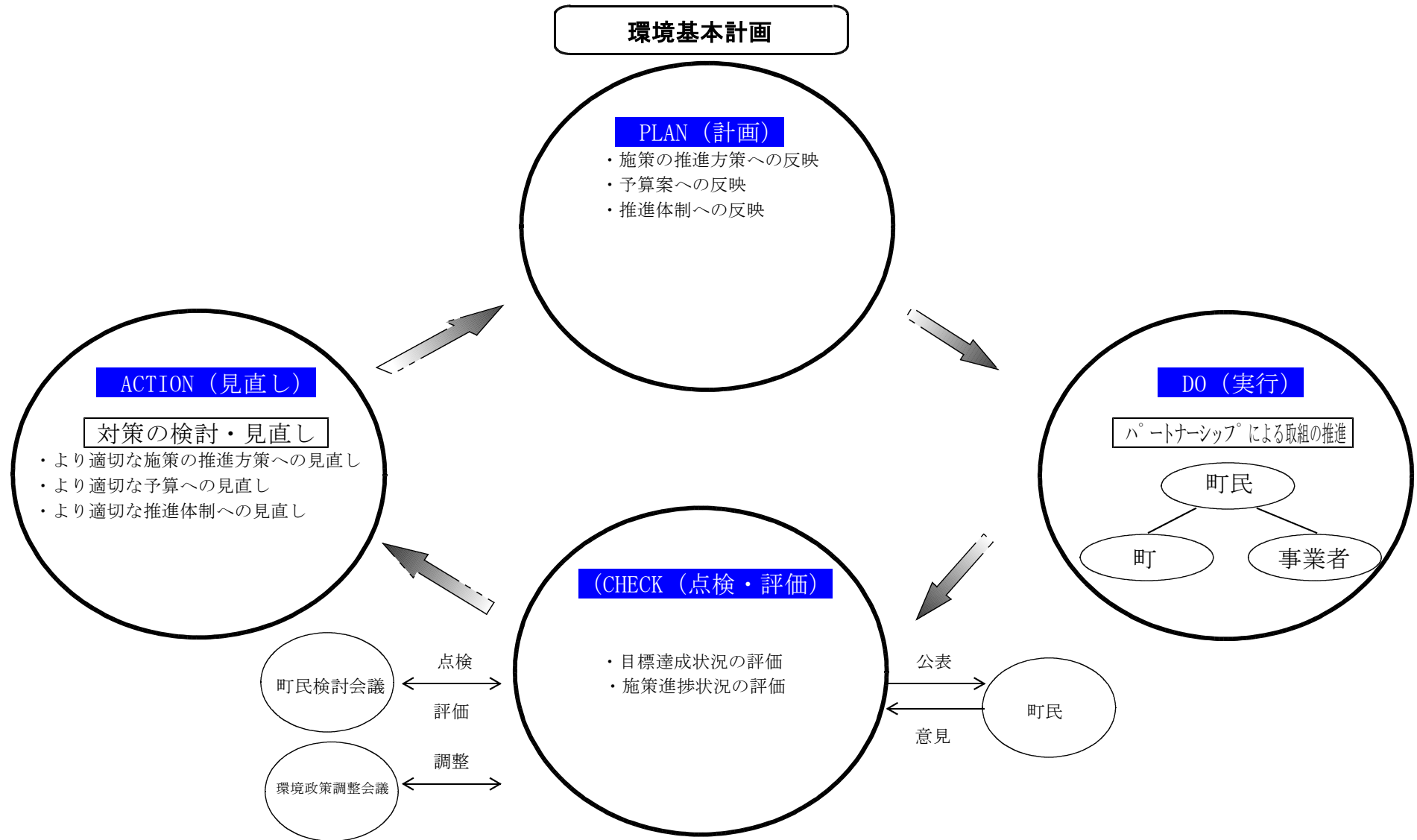


(小島・大黒島)

平成30年12月
厚 岸 町

この報告書は、厚岸町豊かな環境を守り育てる基本条例第8条の規定に基づき策定した厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画(以下計画といいます。)を定めて環境定量目標及び町、町民、事業者の行動指針の平成29年度の結果をまとめたものです。同条例22条に基づき公表いたします。

この計画の推進体制、進行管理の流れは次のとおりです。



目 次

■ 環境基本計画における環境定量目標(平成31年度のまで目標)	1
■ 町、町民、事業者の行動指針	
(1) 産業と共存するまちづくり	4
(2) 環境を保全するまちづくり	9
(3) 良好な自然を生かすまちづくり	12
(4) 快適で住み良いまちづくり	16
(5) 資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり	18
(6) 環境教育・環境学習を推進するまちづくり	20

環境基本計画における環境定量目標（平成31年度までの目標）

環境目標	目標値	データ項目等	目標値に対する平成29年度における達成率（%）	平成29年度に行った事業内容について	担当課	過去の実績
下水道普及率	75.1%	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度普及率：72.3% 北海道90.2%（H25） 全国 77.0%（H25） 処理区域内人口 7,394人（H25）→7,001人（H31） （都市計画区域内の予定処理区域内人口） 行政区域内人口 10,226人（H25）→9,322人（H31） （町の公共下水道事業計画MICS事業計画値） 	達成 普及率 76.0%	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度普及率：76.0% 参考：北海道90.9%（H28） 参考：全国 78.3%（H28） 処理区域内人口 （都市計画区域内） 7,365人（H28） →7,241人（H29）① 行政区域内人口 9,741人（H28） →9,524人（H29）② （住民基本台帳） ※平成29年度 污水管整備延長 L=0.24km （整備延長累計 L=62.0km） ※平成29年度 污水管整備面積 A=0ha （整備面積累計 A=317.6ha） 	水道課	①÷②×100 平成29年度 76.0% 平成28年度 75.6% 平成27年度 75.4% 平成26年度 74.4% 平成25年度 72.3% 平成24年度 69.5% 平成23年度 68.8% 平成22年度 68.0% 平成21年度 65.3% 平成20年度 64.3% 平成19年度 62.9% 平成18年度 60.0%
下水道水洗化率	80.2%	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度水洗化率：71.3% 北海道96.5%（H24） 全国93.3%（H24） 水洗化人口 （H25）5,273人（2,361戸） →（H31）5,617人（2,660戸） 処理区域内人口 7,394人（H25） →7,001人（H31） ※公共下水道処理区域内及び計画処理区域内 	達成率 97% 水洗化率 77.9%	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度水洗化率：77.9% 参考：北海道96.9%（H27） 参考：全国 94.0%（H27） 水洗化人口 （H28）5,643人（2,618戸） →（H29）5,641人①（2,650戸） 処理区域内人口 7,365人（H28）→7,241人（H29）② ※公共下水道処理区域内 	水道課	①÷②×100 平成29年度 77.9% 平成28年度 76.6% 平成27年度 74.8% 平成26年度 72.7% 平成25年度 71.3% 平成24年度 72.3% 平成23年度 71.5% 平成22年度 70.7% 平成21年度 68.2% 平成20年度 69.3% 平成19年度 66.2% 平成18年度 58.1%
污水处理普及率	83.0%	<ul style="list-style-type: none"> 污水处理普及率とは、公共下水道処理区域内人口とそれ以外の污水处理人口（合併処理浄化槽人口）を行政人口で除した割合として算定 平成25年度污水处理普及率 77.9% 北海道 94.4%（H25） 全国 88.9%（H25） 污水处理人口 7,963人（H25）→7,735人（H31） （公共下水道処理区域内人口+合併処理浄化槽人口） （7,394+569 H25）→（7,001+734 H31） 行政区域内人口 10,226人（H25）→9,322人（H31） （町の生活排水処理基本計画計画値） 	達成率 95.5% 普及率 79.3%	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度総合普及率 79.3% （公共下水道水洗化率77.9%+個別排水処理施設1.4%） 参考：北海道 95.2%（H28） 参考：全国 90.4%（H28） 	水道課 環境政策課	平成29年度 79.3% 平成28年度 78.7% 平成27年度 78.2% 平成26年度 76.8% 平成25年度 74.4% 平成24年度 71.8% 平成23年度 71.3% 平成22年度 73.2% 平成21年度 69.7% 平成20年度 69.9% 平成19年度 68.3% 平成18年度 65.4%
無立木地の解消を促進する	毎年造成	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月現在の町内の森林（町有林、私有林）のうち未立木地は、1,180.47ha（伐採跡地、湿地、更新困難地、急傾斜地）となっており、未立木地のうち無立木地（伐採跡地）192.81haへの植樹を促進します。 天然林伐採跡地169.85ha （町有林29.11ha、私有林140.74ha） 人工林伐採跡地 22.96ha （町有林0.30ha、私有林22.66ha） ※町有林は解消し、私有林は毎年造成を促進 	造成	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度厚岸町民の森植樹祭 厚岸町糸魚沢508番地 2,565本植栽 0.90ha ・民有林（森林組合）実績なし 	環境政策課	平成29年度 0.90ha 平成28年度 6.03ha 平成27年度 1.86ha 平成26年度 4.47ha 平成25年度 10.26ha 平成24年度 13.66ha 平成23年度 6.00ha 平成22年度 5.90ha 平成21年度 4.90ha 平成20年度 6.80ha 平成19年度 3.50ha 平成18年度 1.00ha 平成17年度 5.30ha
河畔林の造成を推進する	毎年造成	<ul style="list-style-type: none"> 身近な自然環境と産業との調和を図り、水辺環境の保全と利用をとおして、森林や農地並びに水辺などが有する公益的機能の維持増進と自然と共生した豊かな地域づくりを目指し、必要可能な草地等の調査を行い、毎年、河畔林の造成を推進します。 ※水質浄化などの様々な生態学的機能を満たすために最低限必要といわれている川岸から幅30m以上の河畔林を造成します。 川沿いに連続した林を確保することが水辺環境を守るうえからも大切に、ホマカイ川、大別川を中心に広葉樹主体の植樹を推進します。 	造成	<ul style="list-style-type: none"> 厚岸町民の森植樹祭と合同により、平成29年5月28日、厚岸町糸魚沢508番地の0.90haに613人の参加で植樹を実施。 広葉樹（ミズナラ・ヤチダモ・ニトリザクラ・シラカバ・エゾヤマザクラ・ホオノキ） 2,565本 	環境政策課	平成29年度 2,565本 0.90ha 613人 平成28年度 2,555本 1.00ha 626人 平成27年度 2,255本 1.00ha 606人 平成26年度 2,255本 1.00ha 600人 平成25年度 2,455本 1.00ha 631人 平成24年度 2,165本 1.00ha 618人 平成23年度 3,605本 1.30ha 635人 平成22年度 4,555本 1.30ha 534人 平成21年度 1,800本 0.60ha 230人 平成20年度 1,500本 0.50ha 370人 平成19年度 3,300本 1.30ha 357人 平成18年度 1,200本 0.40ha 95人 平成17年度 1,200本 0.30ha 73人

環境基本計画における環境定量目標（平成31年度までの目標）

環 境 目 標	目 標 値	デ ー タ 項 目 等	目標値に対する平成29年度における達成率 (%)	平成29年度に行った事業内容について	担 当 課	過 去 の 実 績
水源かん養林を計画的に取得する	毎年取得	<ul style="list-style-type: none"> 水道水源の確保及び河川水質の維持・向上を図るため、ホマカイ川の水源かん養林を毎年度10ha程度取得する。 	<p style="text-align: center;">達 成</p> <p style="text-align: center;">9.80ha 取得</p>	<ul style="list-style-type: none"> 厚岸町ホマカイ川流域の土地 9.80ha 立木576㎡の水源かん養林を取得 	水道課	平成29年度 土地： 9.80ha 立木： 576㎡ 平成28年度 土地： 9.21ha 立木： 446㎡ 平成27年度 土地： 8.61ha 立木： 693.4㎡ 平成26年度 土地： 12.88ha 立木： 903.5㎡ 平成25年度 土地： 12.37ha 立木： 615.3㎡ 平成24年度 土地： 11.81ha 立木： 587.7㎡ 平成23年度 土地： 8.8ha 立木： 290㎡ 平成22年度 土地： 3.4ha 立木： 99㎡ 平成21年度 土地： 3.2ha 立木： 102㎡ 平成20年度 土地： 2.2ha 立木： 104㎡ 平成19年度 土地： 5.1ha 立木： 420㎡ 平成18年度 土地： 3.0ha 立木： 169㎡ 平成17年度 土地： 2.1ha 立木： 82㎡
一般廃棄物のリサイクル率	52.4%	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルを徹底することにより、焼却負担の軽減や埋立処分量の減量となりごみ処理施設の延命化がはかられます。 平成25年度のリサイクル率32.8% 資源化量 約1,316t 北海道23.6% (H24) 全国20.4% (H24) 平成31年度のリサイクル率 資源化対象物2,107tの52.4%を目標値とする。(1,104t) 平成31年度一般廃棄物排出量目標 3,617t 	<p style="text-align: center;">達成率</p> <p style="text-align: center;">51%</p> <p style="text-align: center;">リサイクル率</p> <p style="text-align: center;">26.7%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度リサイクル率26.7% 一般廃棄物排出量3,710 tのうち 資源化量992 t 	環境政策課	平成29年度 26.7% 平成28年度 28.5% 平成27年度 31.2% 平成26年度 32.4% 平成25年度 32.8% 平成24年度 18.4% 平成23年度 19.4% 平成22年度 18.3% 平成21年度 18.1% 平成20年度 14.3% 平成19年度 10.5% 平成18年度 9.9% 平成17年度 8.1%
一般廃棄物排出量	35%削減	<ul style="list-style-type: none"> 排出量を削減することにより、焼却処理に係る経費、設備等の負担が軽減されます。 平成17年度一般廃棄物排出量 5,585t 平成31年度の目標 3,617t → 1,968tの削減 	<p style="text-align: center;">達成率</p> <p style="text-align: center;">96%</p> <p style="text-align: center;">33.6%</p> <p style="text-align: center;">削減</p>	平成17年度一般廃棄物排出量5,585 t に対し、平成29年度排出量3,710 t	環境政策課	(削減値) 平成29年度 33.6% 平成28年度 32.7% 平成27年度 31.9% 平成26年度 29.7% 平成25年度 28.1% 平成24年度 23.2% 平成23年度 21.9% 平成22年度 18.5% 平成21年度 22.4% 平成20年度 16.5% 平成19年度 9.5% 平成18年度 0.7%
生ごみ堆肥化率	96.3%	<ul style="list-style-type: none"> 堆肥化率を引き上げることにより焼却処理に係る経費や設備等の負担が軽減されます。 コンポスト容器の使用促進を強化し「有機資源堆肥センター」との連携をはかります。なお、冬期間における各家庭の生ごみ減量対策が課題です。 平成31年度推定量1,330tの96.3%を目標値とする。(1,281t) 	<p style="text-align: center;">達成率</p> <p style="text-align: center;">48%</p> <p style="text-align: center;">堆肥化率</p> <p style="text-align: center;">46.7%</p>	堆肥化量456 tのうち 有機資源堆肥センターで堆肥化 生ごみ収集量444 t コンポスト容器で堆肥化：12 t	環境政策課	平成29年度 46.7% 平成28年度 51.7% 平成27年度 61.3% 平成26年度 50.8% 平成25年度 79.5% 平成24年度 17.9% 平成23年度 17.7% 平成22年度 16.7% 平成21年度 16.5% 平成20年度 15.1% 平成19年度 13.6% 平成18年度 12.7% 平成17年度 11.2%
環境対策型船外機の使用	84%	<ul style="list-style-type: none"> 環境対策型船外機（4サイクルエンジン）とは、混合油を排出しないエンジンで環境にやさしく、省エネ効果もあります。 【平成26年】 4サイクルエンジン 860台（73%） 2サイクルエンジン 321台（27%） 計 1,181台 【平成31年目標】 4サイクルエンジン 940台（84%） 2サイクルエンジン 173台（16%） 計 1,113台 	<p style="text-align: center;">達成率</p> <p style="text-align: center;">89%</p> <p style="text-align: center;">稼働率</p> <p style="text-align: center;">74.6%</p>	【平成29年度】 4サイクルエンジン 723台（75%） 2サイクルエンジン 246台（25%） 計 969台 ※平成26年度以前は導入台数、平成27年度以降の実績は稼働台数を記載	産業振興課	平成29年度 74.6% 平成28年度 73.8% 平成27年度 71.2% 平成26年度 73.0% 平成25年度 70.3% 平成24年度 68.3% 平成23年度 58.3% 平成22年度 45.0% 平成21年度 40.5% 平成20年度 37.1% 平成19年度 35.8% 平成18年度 33.0% 平成17年度 33.0%

環境基本計画における環境定量目標（平成31年度までの目標）

環 境 目 標	目 標 値	デ ー タ 項 目 等	目標値に対するの 平成29年度における 達成率（%）	平成29年度に行った事業内容について	担 当 課	過 去 の 実 績
二酸化炭素排出量	17.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体は、行政の主体としての役割のほか、職員数、事業量からみて事業者、消費者としての通常の経済活動の主体としての性格を持っており、自らの事務・事業によって排出される二酸化炭素の排出量を抑制することによって、各地域の二酸化炭素の実質的な排出抑制に寄与することが可能であり、環境保全に向けた「先行行動」として町職員ひとり一人が、その職務の執行に際し、目標値の達成のため積極的に取り組む項目です。 ・二酸化炭素排出目標：対平成10年度で17.5%削減（平成32年度） ・平成10年度 5,767tCO2/年 ・平成32年度 4,757tCO2/年 →1,010tCO2/年の削減 [参考] ガソリン使用量 9,6230の削減 灯油使用量 49,5280の削減 軽油使用量 28,1780の削減 A重油使用量 229,7930の削減 電気使用量 1,297,309kwhの削減 ※北海道地球温暖化対策計画における削減目標の改訂を参考として、平成32年度までの目標としている。	達 成 22.0% 削 減	平成29年度 4,500tCO2/年 平成10年度比 1,267tCO2/年の削減 [参考] ガソリン使用量 2,7650の増加 灯油使用量 161,0290の削減 軽油使用量 37,9300の削減 A重油使用量 104,4810の削減 電気使用量 1,296,864kwhの削減	環境政策課	(削減値) 平成29年度 22.0% 平成28年度 18.3% 平成27年度 21.8% 平成26年度 18.7% 平成25年度 15.0% 平成24年度 14.3% 平成23年度 11.4% 平成22年度 14.8% 平成21年度 18.3% 平成20年度 17.8% 平成19年度 14.4% 平成18年度 13.3% 平成17年度 12.3%
低公害車導入率	30%	<ul style="list-style-type: none"> ・低公害車とは、一般には大気汚染物質の排出量や騒音が少ない自動車であり、厚岸町グリーン購入推進方針では①電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、水素自動車、クリーンディーゼル車②ガソリン車は低排出ガス車認定実施要領の基準のうち、平成17年基準排出ガス75%低減レベルに適合しているもの。省エネ法に基づき定められている平成27年度燃費基準値を達成しているもの、平成22年度燃費基準25%超を達成しているもの③ディーゼル車は平成21年排ガス規制に適合しているもの。平成27年度燃費基準を達成している自動車での町の公用車が対象です。（特殊車両・オートバイを除く） ・平成25年度 町公用車97台中18台 ・平成31年度の町公用車目標30台 	達成率 53.0% 導入率 15.9%	平成29年度 町公用車88台中14台 平成29年度3台購入 (内訳) ①次世代自動車 2台 ②ガソリン車 平成17年度排出ガス基準75%低減 及び平成27年度燃費基準 10台 ②ガソリン車 平成17年度排出ガス基準75%低減 及び平成22年度燃費基準25%超 6台 ③ディーゼル車 平成27年度燃費基準達成車 3台 ※平成27年度より排ガス、燃費基準を引き上げ	建設課	平成29年度 15.9% 平成28年度 12.4% 平成27年度 8.9% 平成26年度 21.6% 平成25年度 18.6% 平成24年度 16.5% 平成23年度 15.5% 平成22年度 15.3% 平成21年度 13.0% 平成20年度 8.2% 平成19年度 7.4% 平成18年度 7.3% 平成17年度 6.8%
住宅用太陽光発電システム設置助成件数	30件	<ul style="list-style-type: none"> ・厚岸町住宅用太陽光発電システム設置奨励金の交付を受けて、太陽光発電システムを設置した件数 ・平成25年度奨励金交付件数11件 ・前年度件数×0.5+1の増加を目標に設定 	達 成 助成件数 30件	平成29年度に奨励金の交付を受けて設置した件数は3件。（目標値2件）	まちづくり推進課	平成29年度 3件 平成28年度 3件 平成27年度 7件 平成26年度 6件 平成25年度 11件

町、町民、事業者の行動指針

第7章 町の役割の主な施策

(1) 産業と共存するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H28年度以前から進行中の施策・事業及びH29年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	A	土壌分析調査等による適正な草地管理の促進	産業振興課	道営草地整備改良事業 畜産担い手育成総合整備事業	◎	町	<p>自給粗飼料を確保するため、経年化と生産性の低下した草地を整備することにより、栄養価の高い粗飼料と地力向上により生産性を図るため定期的な草地更新を進め草地整備率を維持する。草地更新に当たり適正な土壌改良を図るため、感覚的な対応ではなく土壌分析調査を実施して土壌改良資材等の適正投入量を求め、過剰投入とならない草地管理を進める。</p> <p><草地整備の実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 道営草地整備改良事業 <ul style="list-style-type: none"> H29-191.8ha H28-61.62ha H27-106.7ha H26-346.8ha H25-316.35ha H24-87.3ha H23-120.5ha H22-測量試験:140.55ha、土壌分析:36カ所 H21-51ha H20-130ha H19-189ha H18-300ha H17-76ha 畜産担い手育成総合整備事業 <ul style="list-style-type: none"> H29、H28、H27、H26、H25、H24、H23-実績なし H22-2.85ha H21-13ha H20-38.3ha H19-37.74ha H18-136ha H17-236ha 	
								事業者	道営草地整備事業等を活用し、生産性の低下した経年草地を更新した。 ・草地整備：61.62ha
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	B	酪農地帯から流れ込む河川水	環境政策課 産業振興課	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業・牡蠣殻水質浄化施設設置事業(水質調査業務)	◎	町	<p>【環境政策課】 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業 1 定期河川水質調査(6月～11月まで毎月1回、計6回調査) 調査地点:別寒辺牛川上流(国道272号線別寒橋下) 別寒辺牛川中流(道道上風連大別線別寒辺牛川橋下) 別寒辺牛川下流(国道44号線別寒辺牛橋下) 別寒辺牛川支流(チャンベツ川下流・珪藻橋下) ホマカイ川支流(取水場) 生活環境項目:pH、SS、COD、BOD、DO、大腸菌群数 富栄養化指標項目:全窒素、全リン <所見> 平成29年度の調査結果の平均値を過去5年間の数値と比較すると、ほぼ全域で過去5年間の平均値と同様の値を示している。平成29年度の調査結果平均値と河川の環境基準と比較すると、大腸菌群数を除けばAA類型に相当する清浄な水質となり、大腸菌群数を考慮する場合はB又はC類型に相当する水質となる。これは降雨等による変動を除き、水質はおおむね安定していることを示している。</p> <p>2 原水水質調査(6月～11月まで毎月1回(8月を除く)計5回調査) 調査地点:ホマカイ川下流(取水場) 水道水質項目:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、TOC、硬度、塩化物イオン、蒸発残留物、色度、濁度、鉄、マンガン、大腸菌群数、一般細菌数、アンモニア性窒素、糞便性大腸菌群、pH、水道法第20条に基づく調査(8月) 上記項目を含む39項目 <所見> 水道原水に係る分析項目について過年度と比較すると、8月の降雨の影響で全有機炭素(TOC)、鉄、色度がやや高かった平成28年度に比べ、平成27年度以前の状態に戻っている。本河川水は溶存する鉄イオンと泥炭由来の腐植質により着色しており、色度が高く、有機物指標であるCODの数値が同じ指標であるBODに比べて高いという特色を持つ。</p> <p>3 融雪期水質調査(3月に1回) 調査地点:ホマカイ川上流(帆淵貝橋・桑野橋) ホマカイ川中流(佐藤宅付近・片無去橋) ホマカイ川下流(厚岸町水道取水口) ホマカイ川下流(相生橋) 調査項目:pH、SS、COD、BOD、DO、大腸菌群数、糞便性大腸菌群、全窒素、全リン、アンモニア性窒素 <所見> 調査結果のほとんどの項目について、平成28年度よりも高い値となった。理由として、平成29年度の調査前日の降雨及び急激な積雪の減少が起こった状態での調査であったことが考えられる。BODやSS、アンモニア性窒素等において夏季の平均値を超える数値が記録された。汚濁負荷の供給源が流域全体に広く分布しており、それらが集積した結果が下流域の水質として現れていることを示している。</p> <p>4 牡蠣殻水質浄化施設設置事業(水質調査) 平成29年度の水質調査実績なし。</p> <p>【産業振興課】 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会の構成員(関係担当課)として、流域水質調査データ情報を活用しながら、環境へ及ぼす影響や農地等への肥料散布等草地開発に関して指導する農協組織へ理解と協力を求めるとともに、共通認識の構築に努めている。</p>	
								事業者	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会の構成団体として、町と一緒に調査を実施し、水質調査業務データを活用した。
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	C	小中学校と連携してふれあい酪農体験の実施	産業振興課	中山間地域等直接支払事業	◎	町	<ul style="list-style-type: none"> 農業生産活動等の体制整備として取り組み(多面的機能の発揮) ふれあい酪農体験の開催・農場見学・牛乳加工体験 <p><開催実績></p> <ul style="list-style-type: none"> H29-高校 実績なし 児童館 実績なし 小学校77名 H28-高校 実績なし 児童館 119名 小学校23名 H27-高校1校 21名 児童館 72名 小学校70名 H26-高校0校 0名 児童館 88名 小学校32名 H25-高校1校 19名 児童館 74名 小学校50名 H24-高校1校 40名 児童館 88名 小学校60名 H23-高校1校 40名 児童館 91名 H22-小学校1校 7名 児童館 77名 H21-小学校2校、高校1校、1団体-122名 H20-小学校2校、中学校1校、高校1校、1団体-137名受入 H19-小学校3校、高校1校、1団体-153名受入 H18-小学校2校、高校1校、1団体-114名受入 H17-小学校1校-54名受入 	
								事業者	中山間地域等直接支払交付金を活用し、町内の小学生の体験学習などを学校との協定に基づき実施した。

(1) 産業と共存するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関連	連	施	策	主な担当課	H28年度以前から進行中の施策・事業及びH29年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	D	家畜の衛生管理のため消毒体制の整備と自衛防疫の徹底	産業振興課	牛舎環境衛生改善消毒事業	◎	町	<p>飼料管内から家畜の伝染病を予防するため、単独市町村単位では維持管理できない消毒車両・体制を広域で運営してきた牛舎消毒事業運行協議会は、当初の目的を達成し平成21年度解散となった。今後は、厚岸町家畜自衛防疫協議会において家畜自衛防疫に関する啓蒙及び普及活動により農家の自衛防疫意識を高め、農家の心労と経済的損失を未然に防いでいる。</p> <p><消毒等事業の実施状況></p> <p>H29-実績なし H28-石灰配布 H27-実績なし H26-殺菌消毒薬配布 H25-殺菌消毒薬配布 H24-石灰・殺菌消毒薬配布 H23-石灰・殺菌消毒薬配布 H22-口蹄疫侵入防止対策実施、消毒用動力噴霧器導入2台 H21-61.4%実施、消毒槽コンテナ・殺菌消毒液配布=消毒事業運行協議の事業完了 H20・H19・H18・H17-厚岸町の69%実施</p> <p><伝染病予防等事業の実施状況></p> <p>H26~29-地域衛生管理体制整備事業にて伝染病予防を目的に検査を実施</p>	
								事業者	家畜防疫対策として消毒薬の農家配布により農家段階の自衛防疫を図った。
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	E	町営牧場は農薬や化学肥料の使用量を少なくし、有機資源堆肥センターの堆肥を利用して環境への負荷の少ない農業の実践	産業振興課 環境政策課	堆肥センター事業	◎	町	<p>町営牧場は冬季舎飼期に発生した牛ふんと町内で発生する水産系残滓、生ごみ、下水道汚泥を堆肥化した有機資源堆肥を牧場採草地に還元することにより購入肥料の低減に加え、環境への負荷が少ない環境保全型の農業を目指す。</p> <p><堆肥センターでの処理量の推移></p> <p>平成29年度実績 処理量5,440t 散布量2,067t 化学肥料購入量1,025t 平成28年度実績 処理量5,442t 散布量2,086t 化学肥料購入量 609t 平成27年度実績 処理量6,164t 散布量2,342t 化学肥料購入量 943t 平成26年度実績 処理量6,513t 散布量2,475t 化学肥料購入量1,096t 平成25年度実績 処理量6,423t 散布量2,909t 化学肥料購入量 869t 平成24年度実績 処理量5,885t 散布量2,666t 化学肥料購入量 849t 平成23年度実績 処理量6,179t 散布量2,218t 化学肥料購入量1,064t 平成22年度実績 処理量5,975t 散布量2,145t 化学肥料購入量 872t 平成21年度実績 処理量6,153t 散布量2,214t 化学肥料購入量 815t 平成20年度実績 処理量6,107t 散布量2,197t 化学肥料購入量 730t 平成19年度実績 処理量5,602t 散布量2,016t 化学肥料購入量 780t 平成18年度実績 処理量5,445t 散布量1,960t 化学肥料購入量 852t</p>	
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	F	厚岸湖・湾の自然環境に関する万全な保全体制の確立	産業振興課	漁場造成環境調査事業	○	町	<p>近年の温暖化現象等に伴う漁場環境の変化と資源動向を把握することにより適正な漁獲量の設定と漁場利用計画及び持続的資源増産計画のデータとする。</p> <p>調査地点7カ所 厚岸大橋下(厚岸湖) 11号島(厚岸湖) 掘削(厚岸湖) 真龍(厚岸湾) 筑紫恋(厚岸湾) 床潭(厚岸湾) 尾幌分水(厚岸湾)ほか</p> <p>調査項目:PH、DO、SS、COD、大腸菌群数、全窒素、全リン、クロロフィルaほか</p> <p><平成29年度実績> 各種資源調査 188千円 湖内調査 489千円</p> <p><平成28年度実績> 各種資源調査 189千円 湖内調査 504千円</p> <p><平成27年度実績> 各種資源調査 184千円 湖内調査 498千円</p> <p><平成26年度実績> 各種資源調査 243千円 湖内調査 488千円</p> <p><平成25年度実績> 各種資源調査 248千円 湖内調査 507千円</p> <p><平成24年度実績> 各種資源調査 183千円 湖内調査 460千円</p> <p><平成23年度実績> 各種資源調査 183千円 湖内調査 440千円</p>	
							事業者	<p>厚岸沿岸域における漁場環境および各種資源状況を把握し、それを基に計画的かつ適正な漁場利用や資源管理を図っている。</p> <p>各種資源調査 事業主体 漁協 事業費 1,294千円(町189千円・漁協1,105千円) 事業内容 ホッキ、ホタテ、湾内・湖内ツブ、アサリ、ホッカイシマエビ資源調査他</p> <p>湖内調査 事業主体 漁協 事業費 4,613千円(町504千円・漁協4,109千円) 事業内容 水質調査、底質調査</p> <p>湖内養殖漁場調査・かき斃死実態調査 事業費 411千円(町57千円・354千円) 事業内容 水質調査、底質調査</p>	
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	G	漁場にとっての湿地の役割に関する情報発信	環境政策課	ホームページ、水鳥観察館 だよりで情報発信	◎	町	<p>厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励事業補助金制度による調査報告書の要旨をホームページに掲載し、情報館、海事記念館、議会事務局、町内小中学校へ調査報告書を提供した。</p> <p>また、各学校の研修等での説明のときに湿地の役割、重要性を伝えた。</p> <p>○平成29年度助成対象事業 ・三浦一輝他5名/北海道大学大学院環境科学院(希少淡水二枚貝カワシンジュガイ類の絶滅の遅れ〜死にゆく個体群の現状把握〜) ・濱本亨他8名/北海道大学大学院農学院(別寒辺牛川における窒素由来の環境負荷除去能力の調査) ・東城幸治他2名/信州大学学術研究員理学系(別寒辺牛湿原における止水性・希少昆虫類の群集構造・集団構造・遺伝構造解析) ・浅川満彦他9名/酪農学園大学獣医学群獣医保健看護学類(厚岸湖・別寒辺牛湿原およびその周辺に生息する脊椎動物の寄生蠕虫類保有状況) ・松本吏樹郎/大阪市立自然史博物館(別寒辺牛湿原のクモ相とクモヒメバチの寄主の解明) ・津村美悠他12名/北海道大学大学院環境科学院(別寒辺牛湿原に自生するハスカップの生態特性と遺伝的多様性の解明)</p>	
							事業者	ホームページや水鳥観察館だより「別寒辺牛」などから、厚岸の自然の豊かさや湿地の役割に関する情報提供を受け、今後の環境に配慮した行動の知識を取得した。	

(1) 産業と共存するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	連 施		策	主な担当課	H28年度以前から進行中の施策・事業及びH29年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	H	持続的な一次産業を維持するため、水質等の環境を調査し適正な生産量の科学的な解明	環境政策課 産業振興課	水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業	◎	町	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業それぞれのデータの共有化に向けて資料を提供した。
							事業者	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業それぞれのデータの共有化に向けて資料を提供した。
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	I	地域HACCPにより厚岸町版「品質管理マニュアル」を策定し、流通加工の徹底した品質管理システムを構築し、ブランド化の推進対策を漁協、流通、加工業者、町が一体となった推進	産業振興課	厚岸町水産対策協議会	◎	町	厚岸町の水産業の衛生管理対策を進めた。 <平成29年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 600千円 <平成28年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 600千円 <平成27年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 400千円 <平成26年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 400千円 <平成25年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 400千円 <平成24年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 400千円 <平成23年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 400千円 <平成22年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 400千円 (過去の経緯) 平成10年道内においてイクラ加工業者により発生した0-157事件を契機に、消費者へ安全な食品を提供する取組が求められ、町内においても水産加工業者を対象に衛生管理等実態調査を実施するとともに、サンマの衛生管理マニュアルを作成し、衛生管理の取り組みを推進している。
							事業者	(平成29年度) 水産加工場における一般的衛生管理及びHACCPの概要 参加者 21名 (平成28年度) 水産加工場における一般的衛生管理及びHACCPの概要について 参加者 32名 (平成27年度) 衛生管理研修会：漁港・市場、加工場等フードチェーンにおける一般的衛生管理とHACCPシステム 参加者 49名 (平成26年度) 衛生管理研修会：水産品の衛生管理導入に向けて 参加者 33名 (平成25年度) 衛生管理研修会：水産食品の安全・安心の確保について 参加者 25名 (平成24年度) 衛生管理研修会：水産加工食品の衛生管理と微生物制御 参加者 28名 (平成23年度) 衛生管理研修会：水産加工における品質・衛生管理のあり方について 参加者 16名 水産加工場の衛生管理、食中毒の防止法について受講した (平成22年度) 衛生管理研修会：水産加工における品質・衛生管理のあり方について 参加者 17名 水産物の衛生管理のあり方等について受講した (平成21年度) 衛生管理研修会：食品関係事業者の責務について 参加者 23名 食品衛生法による食品等事業者の責務について受講した (平成20年度) 衛生管理研修会：産地市場の衛生管理について 参加者 53名 水産加工場品質管理の手引を使い基礎から学ぶ水産物の衛生管理を受講した (平成19年度) 衛生管理研修会：みえのカキ安心協議会の取り組みに学ぶ水産食品の品質・衛生管理について 参加者 114名 配布されたパンフレットを活用した。 (平成18年度) 衛生管理研修会：ハサップと水産加工場の衛生管理について 参加者 15名
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	J	事業活動に必要な原材料・中間製品などは環境に配慮したものを優先的に使用するように啓発	産業振興課	広報誌掲載	◎	町	漁協、農協を通じて、事業活動に必要な原材料・中間製品などは環境に配慮したものを使用するように啓発した。
							事業者	環境に配慮した製品を使用するように努めた。
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	K	環境対策型漁船エンジンの使用の推奨	産業振興課	漁業近代化資金補給事業	◎	町	漁船エンジンから海に排出される混合油による環境負荷を軽減するため、漁業近代化資金(機関換装等)の利子補給を行い、4サイクルエンジンへの換装を推進した。 (2サイクルエンジン→4サイクルエンジン) <平成29年度実績> 723台(全体の74.6%) <平成28年度実績> 749台(全体の73.8%) ※稼働台数を記載 <平成27年度実績> 731台(全体の71%) ※稼働台数を記載 <平成26年度実績> 16台 累計 860台 <平成25年度実績> 25台 累計 844台 <平成24年度実績> 119台 累計 819台 <平成23年度実績> 160台 累計 700台 <平成22年度実績> 54台 累計 540台
							事業者	環境への負荷を軽減するため環境対策型漁船エンジンを導入した。 <4サイクルエンジン台数> (平成29年度実績) 723台(全体の74.6%) (平成28年度実績) 749台(全体の73.8%) (平成27年度実績) 731台(全体の71%) ※平成27年度実績については稼働台数を記載 (平成26年度実績) 16台導入済 計860台 (平成25年度実績) 25台導入済 計844台 (平成24年度実績) 119台導入済 計819台 (平成23年度までの実績) 700台

(1) 産業と共存するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H28年度以前から進行中の施策・事業及びH29年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
②廃棄物の排出抑制		L	牛ふん尿の適切な管理及び利用を促進し、河川流出の防止対策		産業振興課	農業経営基盤強化資金利子補給事業	◎	町	家畜ふん尿処理施設の整備により適正な管理と堆肥化による利用の促進を図り、環境への負荷軽減と流出防止を図る。 <適正管理の啓発> 町広報誌により年2回の啓発及び農家へ啓発文書の送付を行った。 <施設の整備実績> H29-整備実績なし H28-整備実績なし H27-整備実績なし H26-整備実績なし H25-整備実績なし H24-整備実績なし H23-シートラグーン (1施設) H22-整備実績なし H21-シートラグーン (2施設) H20-シートラグーン (2施設) H19-堆肥舎 1戸、スラリーストア 1戸 (2施設) 既施設整備農家-制度資金対応でスラリーストア (3戸) を追加整備 H18-スラリーストア 1戸 (1施設) H17-堆肥舎 3戸 (3施設)
②廃棄物の排出抑制		M	牧草ラップフィルム、不用農機具等農業系廃棄物の処理適正化の促進		産業振興課	中山間地域等直接支払事業	◎	町 事業者	農業生産活動等として取り組むべき事項 →多面的機能を増進する活動で不用農機具・ラップフィルム等の回収を実施した。 H29-ラップフィルム回収 (処理量45.4t) H28-ラップフィルム回収 (処理量72t) H27-ラップフィルム回収 (処理量70t) H26-ラップフィルム回収 (処理量66t) H25-ラップフィルム回収 (処理量49t) H24-ラップフィルム回収 (処理量36t) H23-ラップフィルム回収 (処理量38t) H22-ラップフィルム回収 (処理量30t) H21-不用農機具一斉回収(2回)・ラップフィルム回収 (処理量33t) H20-不用農機具一斉回収(2回)・ラップフィルム回収 (処理量47t) H19-不用農機具一斉回収(2回)・ラップフィルム回収 (処理量28t) H18-不用農機具一斉回収(2回)・ラップフィルム回収 (処理量27t) H17-不用農機具一斉回収(2回)・ラップフィルム回収 (処理量18t) 牧草ラップフィルムを回収・処理したことにより適正処理を図った。
②廃棄物の排出抑制		N	環境景観に配慮して農業系廃用施設の撤去の促進		産業振興課	中山間地域等直接支払事業	◎	町	集落マスタープラン(主要な重点項目)で、生産性・収益の向上に関する取り組みにおいて、廃用施設撤去跡地整備をする。 H29-15件 H28・H27・H26・H25-実施なし H24-1件 H22・H23-実施なし H21-3箇所実施 H20-実施なし H19-1箇所実施 H18-11箇所実施 H17-8箇所実施
②廃棄物の排出抑制		O	ヒトデ、魚残滓、ウニ殻などの水産系有機性廃棄物を有機資源堆肥センターで一元的な堆肥化活用の促進		環境政策課 産業振興課	堆肥センター事業	◎	町	漁業協同組合を始め、町内水産関連会社への呼びかけを行い、水産系有機性廃棄物の処理を有機資源堆肥センターで行った。 (平成29年度実績) ヒトデ・魚残滓等 362t (平成28年度実績) ヒトデ・魚残滓等 325t (平成27年度実績) ヒトデ・魚残滓等 396t (平成26年度実績) ヒトデ・魚残滓等 487t (平成25年度実績) ヒトデ・魚残滓等 577t (平成24年度実績) ヒトデ・魚残滓等 668t (平成23年度実績) ヒトデ・魚残滓等 653t (平成22年度実績) ヒトデ・魚残滓等 709t (平成21年度実績) ヒトデ・魚残滓等 741t (平成20年度実績) ヒトデ・魚残滓等 763t (平成19年度実績) ヒトデ・魚残滓等 678t

(1) 産業と共存するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 - 当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H28年度以前から進行中の施策・事業及びH29年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	P	発泡スチロール製断熱箱・浮き球などのカキ漁具等の水産系有機性廃棄物以外の処理の適正化の促進	産業振興課	町・漁協で指導し、適正に産業廃棄物として処理	◎	町	近年水産系廃棄物(有機性以外)の適正化が図られるなか、漁業協同組合と連携のもと、漁業系廃棄物のアンケート調査を行い、その結果をもとに処理を進めた。 (平成29年度実績) 5月7日 3,740kg処理 5月26日 13,156kg処理 7月28日 600kg処理 10月26日 830kg処理 (平成28年度実績) 5月8日 2,860kg処理 5月25日 8,060kg処理 7月28日 900kg処理 10月26日 740kg処理 (平成27年度実績) 5月10日 2,960kg処理 5月15日 260kg処理 5月26日 9,651kg処理 8月6日 1,400kg処理 10月28日 690kg処理 (平成26年度実績) 5月11日 1,880kg処理 5月23日 250kg処理 5月27日 7,928kg処理 8月7日 850kg処理 10月30日 560kg処理 (平成25年度実績) 5月12日 3,750kg処理 6月15日 9,750kg処理 8月7日 3,230kg処理 10月22日 860kg処理 (平成24年度実績) 5月24日 1,840kg処理 6月6日 7,369kg処理 10月20日 1,190kg処理 (平成23年度実績) 5月31日 8,114kg処理 7月30日 1,200kg処理 10月11日 1,660kg処理 (平成22年度実績) 5月28日 5,824kg処理 7月31日 1,340kg処理 10月6日 1,770kg処理 (平成21年度実績) 5月12日 3,622kg処理 8月3日 1,760kg処理 10月6日 4,950kg処理 11月6日 7,180kg処理	
								事業者	アンケート調査結果に基づき、適正に処理した。
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	Q	菌床センターから排出される廃菌床は、有機資源堆肥センターで堆肥化を促進	産業振興課	堆肥センター事業	◎	町	きこ菌床センターで実施する製造及び培養する菌床から排出される廃おがくず、廃菌床を町営牧場が運営する有機資源堆肥センターにおいて、堆肥化原料の水分調整材として利用して毎年継続的に搬入、堆肥化処理する。 (平成29年度処理) 平成29年6月14日・15日で処理 80m ³	

(2) 環境を保全するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H28年度以前から進行中の 施策・事業及びH29年度新規 の施策・事業	関連施策に 対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①水質の保全	水質調査	A	厚岸湖・厚岸湾の定期的な水 質調査の実施	環境政策課	厚岸町水質調査業務		◎	町	<p>[平成29年度水質調査業務] 沿岸水域水質調査(5月～12月まで毎月1回、計8回) 調査地点:A地点(港町市場売店50m沖) B地点(港町旧広洋水産前50m沖) C地点(港町裏浜棒丸合同水産裏道路側溝排水口50m沖) D地点(港町裏浜町立厚岸病院前道路側溝排水口50m沖) 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、潮汐、風向、風速、水温、気温、水深、透視度、色相、臭気、pH、DO、COD、SS、大腸菌群数</p> <p><所見> 年間平均値を環境基準と照合した結果、pH、DOは全地点で適合し、CODMnは全地点で不適合であった。7月10日及び8月7日におけるC、DのpHの調査結果は他の調査日より低下しCODMnが上昇しており、河川水の影響が考えられる。CODMnにおいて、A、Bに比べC、Dが高い傾向にあった。要因は河川水に含まれるフミン質と考えられる。C、Dは別寒辺牛川の合流点に近いので河川水の「通り道」となっており、河川水の影響を非常に受けやすい地点と考えられる。</p> <p>※厚岸湖内の公共用水域3地点は北海道が調査。</p>
								事業者	<p>町の水質調査業務のデータ提供を厚岸町水質汚濁防止対策協議会総会で受け、水質の状況を把握することが出来た。</p>
①水質の保全	水質調査	B	定期河川の定期的な水質調査 の実施	環境政策課	厚岸町水質調査業務、別寒 辺牛川・ホマカイ川流域環 境保全協議会水質調査事業		◎	町	<p>[平成29年度水質調査業務] 定期河川調査(5月～12月まで毎月1回、計8回) 調査地点:チライカリベツ川(国道44号線糸魚沢橋下) 大別川(国道44号線大別橋下) 旧尾幌1号川(国道44号線尾幌橋下) 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、潮汐、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全リン、大腸菌群数、糞便性大腸菌群</p> <p><所見> 大別川における全窒素の過年度平均値は、3河川の中で一番大きく、上流部の酪農地帯を流下する際に、窒素の供給をうけている可能性が考えられる。尾幌川の全項目、特にBODにおいて、他の河川より最高値及び最低値の変動が大きい。要因として、植物プランクトンによるDO消費が考えられる。BOD上昇と植物プランクトン増殖との関連を把握するためには、植物プランクトンの指標であるクロロフィルaの分析が有効であると考えられる。</p> <p>[別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業] 定期河川調査(6月～11月まで毎月1回、計6回調査) ※(1)Bに調査地点・調査項目を記載</p>
①水質の保全	水質調査	C	水道水源であるホマカイ川の 定期的な水質検査の実施	環境政策課	厚岸町水質調査業務、別寒 辺牛川・ホマカイ川流域環 境保全協議会水質調査事業		◎	町	<p>[平成29年度水質調査事業] 上流河川調査(5月～12月までの間、計2回 定常時でない時) 調査地点:ホマカイ川中流(道道厚岸昆布森線片無去橋下) 別寒辺牛川上流(道道上風連大別線別寒辺牛川橋付近) 大別川上流(道道上風連大別線大別川橋下) チライカリベツ川(国道44号線糸魚沢橋下) 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全リン、大腸菌群数、糞便性大腸菌群</p> <p><所見> 2回の調査を通じ、大別川は全窒素及び全リンが2回とも他の地点より高かった。大別川の上流部は酪農地帯であり、有機汚濁源は牧草地、放牧地である可能性が高い。また、ホマカイ川中流の非定常時は2回ともCODMn、SS、大腸菌群数、糞便性大腸菌群数が定常時より高い傾向であった。本調査の対象河川は厚岸湖に注いでおり、河川水質の悪化は厚岸湖の水質に影響を及ぼすことが予想される。今回の調査で高い数値を示した窒素、リンは湖沼や閉鎖性水域のプランクトンの増殖の制限因子であることが多いため、今後もこれらの河川の降雨時の水質の把握を継続して行うことが必要である。</p> <p>[別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業] 定期河川調査(6月～11月まで毎月1回、計6回調査) 原水水質調査(6月～11月まで毎月1回、計5回調査) ※(1)Bに調査地点・調査項目を記載</p>
①水質の保全	水質調査	D	上流河川の融雪期や降雨後の 水質調査の実施	環境政策課	厚岸町水質調査業務、別寒 辺牛川・ホマカイ川流域環 境保全協議会水質調査事業		◎	町	<p>[平成29年度水質調査業務] 上流河川調査(5月～12月までの間、計2回 定常時でない時) ※(2)Cに調査地点、調査項目・所見を記載する。 トライベツ周辺河川調査(6月～3月、2回 定常時でない時) 調査地点:フッポウシ川上流 フッポウシ川中流 フッポウシ川下流 西フッポウシ川上流 トライベツ川 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全リン、大腸菌群数、糞便性大腸菌群</p> <p>厚岸町水質汚濁防止対策協議会総会時において公表し、構成団体におけるデータ共有化を図っている。</p> <p><所見> 6月の分析結果と比較して全項目において9月の数値が高い傾向であったが、要因として調査前日の降雨量の違いと考えられる。9月は調査前日から当日の朝まで降雨が継続したため、土砂等の流入、窒素およびリン等の供給が継続していたと考えられる。</p> <p>[別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業] 融雪期水質調査(3月に1回) ※(1)Bに調査地点、調査項目を記載する。 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会総会時において公表し、構成団体においてデータの共有化を図っている。</p>
①水質の保全	水質調査	E	水環境に関する情報の共有	環境政策課 産業振興課	北海道主導による水情報の 共有化		◎	町	<p>厚岸湖公共用水域水質調査(北海道実施)、厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査業務の水質調査結果データについて、水情報の共有化を図った。</p>
①水質の保全	事業場等に対する 規制	F	立入検査の実施など排出基準 の遵守指導	環境政策課	北海道の立入調査の実態		ー	町	平成29年度立入検査の実施なし。
								事業者	平成29年度立入検査の実施なし。

(2) 環境を保全するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関 連 施 策	主 担 課	H28年度以前から進行中の 施策・事業及びH29年度新 規の施策・事業	関 連 施 策 に 対 する 評 価	役 割 分 担	運 用 状 況 ・ 達 成 度 の 内 容		
①水質の保全	事業場等に対する 規制	G	油流出事故や工場排水の監視	環境政策課	油濁防止専門部会事業(岸 壁パトロール等)	◎	町	平成29年8月4日に岸壁パトロールを実施した。 パトロール箇所 真竜岸壁(厚岸漁協製氷冷凍工場前～(株)宮原組前) 港町斜路(カトリック幼稚園裏、棒丸合同水産(株)付近) 若竹岸壁(第1埠頭、第2埠頭、第3埠頭) 湾月岸壁(バラサン岬) パトロール結果 ※大きな異常等は認められなかったがごみの漂着が見られた。 厚岸町公害・環境監視員によるパトロールを実施 (4月～12月までの期間で月2回)
							事業者	油流出を防ぎ、工場排水については適正に処理した。
①水質の保全	生活排水対策	H	公共下水道を整備し水洗化の 普及促進	水道課	公共下水道事業、戸別訪問 によるPR	○	町	厚岸町の公共下水道事業は、平成3年度に事業着手し平成8年10月から湖南地区の一部を供用開始した。供用開始面積は平成30年4月現在では317.6ha、全体計画面積の534.8haに対する整備率59.4%となっている。 町民に対しては、工事発注時に戸別訪問を行い、下水道工事のお願いとともに「下水道のあらまし」によりトイレ水洗化等普及促進のための説明をしている。
							町民	厚岸町の公共下水道事業は、平成8年10月に湖南地区の一部を供用開始し、平成29年度末現在では下水道普及率76.0%(処理区域内人口7,241人)下水道水洗化率77.9%(処理区域水洗化人口5,641人)となっており町民の理解と協力により年々トイレ水洗化等普及促進が図られている。 【これまでの処理区域水洗化人口及び水洗化率】 平成29年度末 5,641人 77.9% 平成25年度末 5,273人 71.3% 平成20年度末 4,849人 69.3% 平成15年度末 3,120人 62.6% 平成10年度末 1,219人 49.4% 平成 8年度末 226人 14.2%
							事業者	厚岸町の公共下水道事業は、平成8年10月に湖南地区の一部を供用開始し平成29年度末現在では下水道普及率76.0%(処理区域内人口7,241人)下水道水洗化率76.6%(処理区域水洗化人口5,643人)となっており事業者の理解と協力により年々トイレ水洗化等普及促進が図られている。 【これまでの処理区域人口及び下水道普及率】 平成29年度末 7,241人 76.0% 平成25年度末 7,394人 72.3% 平成20年度末 7,085人 64.3% 平成15年度末 4,987人 41.2% 平成10年度末 2,466人 19.3% 平成 8年度末 1,594人 12.2%
①水質の保全	生活排水対策	I	町内全域に対して総合的な生活排水対策	水道課 環境政策課	広報誌掲載	○	町	公共下水道を整備する予定がない区域において、合併処理浄化槽設置費補助金の交付条件を満たす個人が設置する合併処理浄化槽に対して、広報誌5月号と水道広報No.21で補助金交付に係る記事を掲載。 また、4、10月下旬防災行政無線及び厚岸情報ネットワークによる町民への周知をした。 【合併処理浄化槽補助金交付数】 平成29年度 4基 5人槽 2基 7人槽 2基 参考設置場所:若松、太田、門静
							町民	既に単独浄化槽を設置している住宅については、し尿以外の生活排水が未処理のまま放流されることになるため、町の補助金を利用して合併処理浄化槽への転換を促す。
①水質の保全	生活排水対策	J	下水道処理区域内及び計画処理区域内の住民に対し、効果的な啓発や指導を行い、水洗化を促進	水道課	広報誌掲載	○	町	下水道への町民意識の向上と下水道の普及促進を図るため、広報あつげし6月号、9月号と水道広報No.21及び夏号チラシで水洗化に係る記事を掲載。また、供用開始2年目、3年目の水洗化がされていない助成対象者50名に対して水洗化促進の啓発をした。
①水質の保全	生活排水対策	K	水洗化等改造資金の助成の周知を徹底	水道課	広報誌掲載	○	町	広報誌6月号、9月号と水道広報No.21及び夏号チラシで水洗化に係る記事を掲載した。また、町民が水洗化工事を実施するときに下水道工事の町指定店との連携により、町民が水洗化工事を実施するときに助成対象者の確認を行っているため、対象者の全員が利用した。さらに、供用開始2年目、3年目の水洗化がされていない助成対象者に対して助成制度について周知した。 [水洗化世帯数] 平成29年度 29戸 [水洗化等改造資金の助成世帯数] 平成29年度 4戸 (補助金 4戸)
①水質の保全	生活排水対策	L	せっけん購入助成を支援し、 脱合成洗剤による有害物質の 排出軽減・啓発	環境政策課	せっけん購入助成事業、 広報誌掲載	◎	町	厚岸町水質汚濁防止対策協議会せっけん購入助成事業(H9年度から継続)を実施した。 助成額:購入額の25%(指定店を通じて助成)及び仕入総額の5%を交付した。 ※購入助成額 第1四半期:5店 69,599円 第2四半期:5店 74,100円 第3四半期:5店 36,218円 第4四半期:9店 62,765円 ※過去の実績(平成9年度から実施) 平成29年度:242,682円 平成28年度:259,915円 平成27年度:324,372円 平成26年度:346,414円 平成25年度:405,601円 平成24年度:370,431円 平成23年度:388,141円 平成22年度:396,124円 平成21年度:362,505円 平成20年度:296,296円 平成19年度:375,828円
							町民	合成洗剤による有害物質の排出削減のため、せっけんの使用に努めた。
							事業者	合成洗剤による有害物質の排出削減のため、せっけん購入指定店として販売促進に協力し、せっけんの使用に努めた。
①水質の保全	生活排水対策	M	公共施設で使用する洗剤はすべてせっけんを使用	環境政策課	厚岸町EMSで実施中	◎	町	厚岸町EMS環境目標『公共施設で使用する洗剤は全てせっけんとする』との目標を掲げ公共施設で使用した。 ただし、消毒殺菌等が必要な給食センター、町立厚岸病院、真竜保育所、厚岸保育所、宮園保育所の給食に係る箇所については、消毒殺菌剤も使用した。

(2) 環境を保全するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H28年度以前から進行中の施策・事業及びH29年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①水質の保全	公害防止協定	N	ゴルフ場内の農薬使用に伴う公害未然防止のため協定締結・履行	環境政策課	公害防止協定の締結		◎	町	平成18年7月5日付で町内ゴルフ場と公害防止協定書を締結し、平成29年度も継続して履行した。
								事業者	平成18年7月5日付けで厚岸町と公害防止協定を締結し、平成29年度も継続して履行した。
②大気汚染の防止	自動車の適正な使用	O	アイドリングストップで排出ガスと燃料消費を抑えるよう啓発	環境政策課	厚岸町EMSで実施		◎	町	厚岸町EMS平成29年度環境目標(No.20-1)『平成29年度の公用車燃料使用量(全体)を平成10年度実績を基準に28%以上削減する』、(No.20-2)『平成29年度の保健福祉総合センターにおける公用車燃料使用量を平成26年度実績を基準に4%以上削減する』の目標を掲げ排ガス排出の低減に努めた。 【全体】 △28.64% 達成 【保健福祉総合センター】 △6.83% 達成
								町民	排気ガスと燃料消費を抑えるため、アイドリングストップに努めた。
								事業者	排気ガスと燃料消費を抑えるため、アイドリングストップに努めた。
②大気汚染の防止	自動車の適正な使用	P	車両の適切な整備、点検の推進・啓発	建設課 環境政策課	始業時・終業時運転者が点検を実施		◎	町	始業時・就業時に日常点検基準を実施している。定期点検整備については、点検時期及び自動車の種別、用途に応じて3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月に各点検整備を実施した。その他必要に応じ、点検整備を実施した。
②大気汚染の防止	低公害車の利用・普及	Q	低公害車の利用・普及	建設課 環境政策課	公用車整備事業 低公害車の導入		◎	町	【建設課】 平成29年度 低公害車 3台購入 平成28年度 低公害車 2台購入 平成27年度 低公害車 1台購入
②大気汚染の防止	大気汚染の低減	R	CO2を削減するための地域エネルギーシステムの情報収集	環境政策課	広報誌掲載		◎	町	経済産業省等関係機関からの情報を随時収集した。
②大気汚染の防止	大気汚染の低減	S	野焼きに対する指導・啓発	環境政策課	広報誌掲載		◎	町	広報誌5月号により、野焼きなどの不法焼却を絶対しないよう啓発した。
								町民	指導により、野焼きは違法であることを認識した。
								事業者	指導により、野焼きは違法であることを認識した。
②大気汚染の防止	ばい煙発生施設からの排出基準	T	ばい煙の適正処理に対する届出状況の確認や自主測定の実施	環境政策課	自主測定の実施		◎	町	大気汚染防止法に基づく自主測定の実施 ・ごみ処理場 H29.9.13、14(第1回目)に実施済 1号炉 0.072g/m ³ N 2号炉 0.081g/m ³ N 基準クリア (基準値0.25g/m ³ N) H30.3.17、23(第2回目)に実施済 1号炉 0.12g/m ³ N 2号炉 0.20g/m ³ N 基準クリア (基準値0.25g/m ³ N) ・町立厚岸病院 H29.12.19、H30.3.11に実施済 基準クリア 0.01g/m ³ N未満 (基準値0.30g/m ³ N) ・給食センター H29.12.18、H30.2.23に実施済 基準クリア 0.01g/m ³ N未満 (基準値0.30g/m ³ N) ※過去の実績 平成29年度 自主測定済(基準クリア) 平成28年度 自主測定済(基準クリア) 平成27年度 自主測定済(基準クリア) 平成26年度 自主測定済(基準クリア) 平成25年度 自主測定済(基準クリア) 平成24年度 自主測定済(基準クリア) 平成23年度 自主測定済(基準クリア) 平成22年度 自主測定済(基準クリア) 平成21年度 自主測定済(基準クリア) 平成20年度 自主測定済(基準クリア) 平成19年度 自主測定済(基準クリア)
②大気汚染の防止	ばい煙発生施設からの排出基準	U	ばい煙発生施設や粉じん発生施設への法令等の遵守	環境政策課	法令等の遵守		◎	町	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則に基づき、ごみ焼却処理場から排出されるばい煙、ごみ処理場内作業におけるダイオキシン類防止対策作業場管理濃度を年1回の測定により遵守した。 ・ダイオキシンの測定結果 ごみ焼却処理場 1号炉 H29.9.14 採取 1.8ng-TEQ/m ³ N 2号炉 H29.9.13 採取 1.0ng-TEQ/m ³ N 基準値 5.0ng-TEQ/m ³ N
③有機物質対策	有害化学物質に関する情報の収集・提供	V	有害化学物質に関する情報の収集・提供	環境政策課	広報誌掲載		◎	町	環境省等関係機関から情報を収集し、周知する必要があるれば広報誌等を通じて情報提供している。

(3) 良好な自然を生かすまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H28年度以前から進行中の施策・事業及びH29年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容																																																																																											
①生物多様性の確保	野生生物の状況の把握	A	厚岸湖・別寒辺牛湿原の動植物の行動・生育分布状況の調査	環境政策課	水鳥観察館周辺のタンチョウ行動調査 オオハクチョウ、オオワシ、オジロワシの生育分布調査 高層湿原シマアオジ生育状況調査 オオハングソウ生育分布調査	◎	町	<p>[タンチョウ]</p> <ul style="list-style-type: none"> 水鳥観察館前のタンチョウのつがいは、今年は湿原の水位があったためか、4月12日に巣を作るとすぐ4月13日に抱卵を開始した。5月17日1羽のヒナ、5月19日に2羽目のヒナの誕生を確認できた。しかし、5月30日までに2羽とも確認できなくなっており、キツネに襲われたと考えられる。尾幌川河口付近に営巣しているつがいのヒナも、5月30日に2羽のヒナが確認できたが、こちらも6月のはじめにはヒナを亡くしている。 今年は、雪解けの頃から年間通じて単独、つがいどちらとも「よそ者」が多かった。やはり、タンチョウは増えていると考えられる。 タンチョウの事故について4月に原因不明の1羽、10月に高圧鉄塔衝突によるものを1羽回収した。 <p>[オオハクチョウ、オオワシ、オジロワシ]</p> <ul style="list-style-type: none"> お供山展望台から週1回程度、直接計数調査を行い、別寒辺牛川河口付近は観察館野外カメラを利用し計数の補助を行う。 海ワシ類の事故については、12月にオオワシの原因不明の死骸、2月にオジロワシのJR事故による死骸、3月に原因不明のケガをしたオオワシの回収があった。 <table border="0"> <tr> <td colspan="4">(オオハクチョウ確認数)</td> </tr> <tr> <td>10月9日</td> <td>1羽</td> <td>1月6日</td> <td>1,188羽</td> </tr> <tr> <td>10月10日</td> <td>41羽</td> <td>1月17日</td> <td>1,066羽</td> </tr> <tr> <td>10月11日</td> <td>66羽</td> <td>1月27日</td> <td>1,210羽</td> </tr> <tr> <td>10月13日</td> <td>63羽</td> <td>2月7日</td> <td>1,212羽</td> </tr> <tr> <td>10月26日</td> <td>453羽</td> <td>2月16日</td> <td>1,232羽</td> </tr> <tr> <td>11月10日</td> <td>1,736羽</td> <td>2月23日</td> <td>1,154羽</td> </tr> <tr> <td>11月19日</td> <td>2,381羽</td> <td>3月7日</td> <td>1,315羽</td> </tr> <tr> <td>12月10日</td> <td>658羽</td> <td>3月20日</td> <td>219羽</td> </tr> <tr> <td>12月20日</td> <td>954羽</td> <td>3月23日</td> <td>30羽</td> </tr> <tr> <td>12月29日</td> <td>1,192羽</td> <td>3月29日</td> <td>20羽</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">(オオワシ確認数)</td> <td colspan="2">(オジロワシ確認数)</td> </tr> <tr> <td>12月10日</td> <td>25羽</td> <td>12月10日</td> <td>5羽</td> </tr> <tr> <td>12月29日</td> <td>10羽</td> <td>12月29日</td> <td>5羽</td> </tr> <tr> <td>1月6日</td> <td>9羽</td> <td>1月6日</td> <td>4羽</td> </tr> <tr> <td>1月18日</td> <td>26羽</td> <td>1月18日</td> <td>11羽</td> </tr> <tr> <td>1月20日</td> <td>17羽</td> <td>1月20日</td> <td>10羽</td> </tr> <tr> <td>1月27日</td> <td>29羽</td> <td>1月27日</td> <td>13羽</td> </tr> <tr> <td>2月7日</td> <td>6羽</td> <td>2月7日</td> <td>3羽</td> </tr> <tr> <td>2月16日</td> <td>22羽</td> <td>2月16日</td> <td>5羽</td> </tr> <tr> <td>2月23日</td> <td>22羽</td> <td>2月23日</td> <td>13羽</td> </tr> <tr> <td>3月7日</td> <td>7羽</td> <td>3月7日</td> <td>7羽</td> </tr> <tr> <td>3月20日</td> <td>15羽</td> <td>3月20日</td> <td>8羽</td> </tr> </table>	(オオハクチョウ確認数)				10月9日	1羽	1月6日	1,188羽	10月10日	41羽	1月17日	1,066羽	10月11日	66羽	1月27日	1,210羽	10月13日	63羽	2月7日	1,212羽	10月26日	453羽	2月16日	1,232羽	11月10日	1,736羽	2月23日	1,154羽	11月19日	2,381羽	3月7日	1,315羽	12月10日	658羽	3月20日	219羽	12月20日	954羽	3月23日	30羽	12月29日	1,192羽	3月29日	20羽	(オオワシ確認数)		(オジロワシ確認数)		12月10日	25羽	12月10日	5羽	12月29日	10羽	12月29日	5羽	1月6日	9羽	1月6日	4羽	1月18日	26羽	1月18日	11羽	1月20日	17羽	1月20日	10羽	1月27日	29羽	1月27日	13羽	2月7日	6羽	2月7日	3羽	2月16日	22羽	2月16日	5羽	2月23日	22羽	2月23日	13羽	3月7日	7羽	3月7日	7羽	3月20日	15羽	3月20日	8羽
(オオハクチョウ確認数)																																																																																																				
10月9日	1羽	1月6日	1,188羽																																																																																																	
10月10日	41羽	1月17日	1,066羽																																																																																																	
10月11日	66羽	1月27日	1,210羽																																																																																																	
10月13日	63羽	2月7日	1,212羽																																																																																																	
10月26日	453羽	2月16日	1,232羽																																																																																																	
11月10日	1,736羽	2月23日	1,154羽																																																																																																	
11月19日	2,381羽	3月7日	1,315羽																																																																																																	
12月10日	658羽	3月20日	219羽																																																																																																	
12月20日	954羽	3月23日	30羽																																																																																																	
12月29日	1,192羽	3月29日	20羽																																																																																																	
(オオワシ確認数)		(オジロワシ確認数)																																																																																																		
12月10日	25羽	12月10日	5羽																																																																																																	
12月29日	10羽	12月29日	5羽																																																																																																	
1月6日	9羽	1月6日	4羽																																																																																																	
1月18日	26羽	1月18日	11羽																																																																																																	
1月20日	17羽	1月20日	10羽																																																																																																	
1月27日	29羽	1月27日	13羽																																																																																																	
2月7日	6羽	2月7日	3羽																																																																																																	
2月16日	22羽	2月16日	5羽																																																																																																	
2月23日	22羽	2月23日	13羽																																																																																																	
3月7日	7羽	3月7日	7羽																																																																																																	
3月20日	15羽	3月20日	8羽																																																																																																	
①生物多様性の確保	野生生物の状況の把握	B	公共工事の野生動植物に配慮した取組の推進	建設課	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業 汐見川改修事業	◎	町	<p>[別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> 矢白別演習場に係る別寒辺牛川水系(トライベツ川・フッポウシ川・西フッポウシ川・別寒辺牛川)河川調査業務を実施している。 2河川(トライベツ川・フッポウシ川)の対策工事を実施している。 既存の対策施設を含めて土砂流出に対する魚類への負荷等を再検証して演習場整備の基本計画を見直し、対策施設設計等に反映する。 <p>[汐見川改修事業] ※平成26年度で事業完了。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生息するトゲウオへの影響を最小限にとどめるため、繁殖活動が活発な春～夏を避ける工期とした。 水草などが工事前の状態に回復しやすいように川底に土砂部分を確保した。 動植物の繁殖に有利な『かごマット』による護岸施工を行った。 																																																																																												
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	C	厚岸湖・別寒辺牛湿原等の学術研究制度の活用	環境政策課	研究者のポスターによる普及啓発活動学校教育への情報提供	◎	町	<p>平成28年度の調査報告書をパネルにし水鳥観察館内に展示した。調査報告書は情報館、海事記念館、議会事務局、町内小中学校に提供し、ホームページにも載せて情報発信している。</p> <p>[平成28年度助成事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> 長谷川匡弘/大阪市立博物館(厚岸町におけるセイヨウオオマルハナバチの訪花量の把握と開花植物・在来マルハナバチ類への影響) 水本寛基/北海道大学農学部動物生態学研究室英語特別コース(環境DNAを用いて別寒辺牛川水系における「幻の魚」イトウの河川内移動様式と餌資源との関連性に迫る) 上田晃弘他2名/広島大学大学院生物圏科学研究科(アッケシソウ根圏に生息する植物生育促進細菌の同定) 大平昌文他7名/北海道大学大学院環境科学院(北海道東部に侵入したキタアメリカフジツボが増加できない要因の解明) 佐藤広行他1名/北海道大学総合博物館資料部(別寒辺牛湿原におけるイネ科植物相と移入植物の影響の影響について) 																																																																																												
							町民	総合学習などで、小中4校99人の児童・生徒が館内で学習した。																																																																																												
							事業者	ホームページや情報館で調査報告書を読覧し、情報を収集した。																																																																																												
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	D	ラムサール条約締結国及び国内登録湿地等の資料収集	環境政策課	全加盟登録湿地のパネル作成・展示	◎	町	国内の登録地全50箇所の地域からの情報収集し、パネルの作成、パンフレットの展示等を行った。																																																																																												
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	E	ラムサール条約登録湿地関連市町村との情報交換	環境政策課	主幹者会議における情報交換 市町村ネットワークホームページによる情報交換	◎	町	ラムサール条約登録湿地関係市町村会議ホームページを活用し、厚岸湖・別寒辺牛湿原の状況などを発信するとともに加盟市町村からの状況を情報交換した。 これからは新たな取り組みや活動状況を活用し、館内掲示や水鳥観察館だより等に掲載する。																																																																																												

(3) 良好な自然を生かすまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H28年度以前から進行中の施策・事業及びH29年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	F	自然観察会、自然素材の体験工作会の開催	環境政策課	野鳥観察会を開催、自然素材体験工作会は随時開催	◎	町	やちっこクラブでは、6月に実施のフラワーソーン北海道2017に協力した花の観察会を皮切りに7月はカヌーによる夏の湿原探索、9月は自然観察会、10月のカヌーによる秋の湿原探索を行った。10月に予定していたアイニニック岬での海の生物観察会は悪天候により開催できなかった。12月から2月にかけての冬期間はオオハクチョウをはじめ海ワシやカモなどの野鳥観察会を実施した。また、10月に海事記念館主催の天体観測会に参加し、8月のカヌー体験には海事記念館の子ども会と合同で行った。 自然素材による体験工作は、松かさなどの素材に興味を持った子どもが母親と一緒に工作している。また、リースづくりなど大人の工作室利用も多い。	
							町民	やちっこクラブの参加、サポートと体験工作の利用。	
							事業者	やちっこクラブへの活動協力(北大実験所)	
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	G	「やちっこクラブ」の活動を継続	環境政策課	厚岸湖・別寒辺牛湿原「やちっこクラブ」の活動	◎	町	厚岸町の小中学生を構成員として厚岸の素晴らしい自然を体験、目で学び、自然を守り育てる活動を旨とする「厚岸湖・別寒辺牛湿原やちっこクラブ」を平成21年度に設立した。 ・やちっこクラブ平成29年度会員数49人 (キッズレンジャー20人、保護者19人、サポーター7人、協力員3人)	
							町民	小中学生対象のキッズレンジャーを高校生、一般町民のサポーターが事業実施の手助け、一般町民の協力員がカヌーなどの指導協力を行った。	
							事業者	やちっこクラブへの活動協力(北大実験所)	
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	H	水鳥観察館等で自然に関する資料コーナーの設置や、各市町村関連との連携及び情報交換の強化	環境政策課 教委生涯学習課	道東自然系施設ネットワーク、北海道ラムサールネットワークとの連携、道内及び四国・岡山等のアッケシソウ生息地との情報交換	◎	町	【生涯学習課】 ・6月14日には、福島県の公益社団法人職員が東日本大震災の津波における塩害に強い植物の調査のためアッケシソウを視察。また、10月26日には大学研究者が来町し、海事記念館で実施しているアッケシソウの保護育成事業の取り組みを視察するなど、情報交換を行った。 【環境政策課】 ・10月6日に苫小牧市ウトナイ湖でラムサールネットワークの総会が開催され、1名が出席した。 ・北海道ラムサールネットワークは、ホームページで道内各地の湿地の状況などを紹介している。 ・道東自然系施設ネットワークは「はしご情報」を毎月2回更新し、各施設の情報を提供している。	
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	I	カヌー利用者へのマナーの啓発	環境政策課	カヌー利用者へのマナー講習	◎	町	カヌー利用者に水鳥観察館のパンフレットなどを利用し、別寒辺牛川やタンチョウの状況など注意点について指導している。	
							町民	カヌー利用者から、タンチョウの居場所や倒木箇所、クマ情報や大雨による増水情報の提供。	
							事業者	カヌー利用者から、タンチョウの居場所や倒木箇所、クマ情報や大雨による増水情報の提供。	
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	J	造林植樹や複層林の積極的な促進	環境政策課	育成単層林整備 人工造林植樹工事 森林病害虫等被害地造林 気象災等被害地造林	◎	町	平成29年度造林植樹工事 ・厚岸町片無去ほか(4.21ha) カラマツ 4,520本 ミズナラ 975本 ヤチダモ 2,925本 平成29年度樹下植樹工事 ・厚岸町糸魚沢(15.97ha) カラマツ 15,970本	
							事業者	【森林組合】 植栽93.52ha	
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	K	除間伐など保育事業の実施	環境政策課	育成単層林整備下刈工事 育成複層林整備下刈工事 育成単層林整備除間伐工事 育成複層林整備除間伐工事 育成複層林整備受光伐工事 育成単層林整備除伐・枝打ち工事	◎	町	平成29年度単層林下刈工事 ・厚岸町糸魚沢ほか 30.74ha 平成29年度複層林下刈工事 ・厚岸町糸魚沢ほか 90.21ha 平成29年度間伐工事No.1 ・厚岸町糸魚沢 20.44ha 平成29年度間伐工事No.2 ・厚岸町若松、糸魚沢 20.88ha 平成29年度間伐工事No.3 ・厚岸町若松 5.96ha	
							事業者	【森林組合】 下刈263.92ha 間伐242.91ha 受光伐27.55ha	
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	L	長伐期施業を基本とした森林整備の推進	環境政策課	厚岸町森林経営計画で認定、実施中	◎	町	平成29年度においても主伐(皆伐)を行わない施業を実施した。	
							事業者	森林組合及び林業事業者において、厚岸町森林整備計画に従い、長伐期施業を基本に主伐(皆伐)を行わない施業を実施した。	

(3) 良好な自然を生かすまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関 連 施 策	主な担当課	H28年度以前から進行中の施策・事業及びH29年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容		
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	M	民有林の既存樹木、樹林の保全及び造林・育林など森林整備の推進	環境政策課	厚岸町森林経営計画、厚岸町森林整備事業計画	◎	町	平成24年度策定の森林整備計画及び森林経営計画に基づき、施策を実施した。
							事業者	森林組合において状況を把握し、同組合における森林経営計画に従い、森林整備を推進した。
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	N	森林保護農薬使用低減のため、野鼠駆除剤の町有林への散布禁止	環境政策課	野鼠忌避剤の散布中止を実施中	◎	町	平成14年から散布を中止している。
							町民	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。
							事業者	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	O	エゾ鹿忌避剤の町有林の使用禁止	環境政策課	エゾ鹿忌避剤の散布中止を実施中	◎	町	平成14年から散布を中止している。
							町民	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。
							事業者	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	P	無立木地の解消	環境政策課	育成単層林整備人工造林工事	◎	町	平成29年度厚岸町民の森植樹祭 0.90ha ・厚岸町糸魚沢508番 ミズナラほか 2,565本
							事業者	【森林組合】 実績なし
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	Q	植林地・農地・草原などの詳細な状況の把握	環境政策課	厚岸町森林経営計画	◎	町	平成24年度策定の森林経営計画に基づき状況を把握し、実施した。
							町民	森林組合の組合員が所有する森林等について状況を把握し、森林経営計画に反映した。
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	R	針葉樹・広葉樹の混交林化の推進	環境政策課	混交林造成に係る植栽、伐採工事	◎	町	平成29年度造林植栽工事 ・厚岸町片無去ほか(4.21ha) カラマツ 4,520本 ミズナラ 975本 ヤチダモ 2,925本 平成29年度樹下植栽工事 ・厚岸町糸魚沢(15.97ha) カラマツ 15,970本 平成29年度更新伐工事No.1 ・厚岸町糸魚沢(23.60ha) カラマツ 平成29年度更新伐工事No.2 ・厚岸町片無去ほか(16.31ha) カラマツ
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	S	森林の持つ公益的機能を充分发挥できる森林整備・管理について国や北海道に要請	環境政策課	国有林地域別森林計画樹立時及び道有林地域森林計画樹立時に意見提出	◎	町	厚岸町森林整備計画実行管理推進チームにおいて、施策方法の協議及び情報交換をしている。
③みどりの保全	河畔林造成の推進	T	水質浄化のため多機能をもった河畔林造成の推進	環境政策課	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会河畔林植樹の実施	◎	町	平成29年5月28日、厚岸町民の森植樹祭と合同で開催した。 (内容) 1. 場 所 厚岸町糸魚沢508番 2. 参加者 613人 3. 植樹面積 0.90ha 4. 植樹の樹種・本数 ・ミズナラ 995本 ・ヤチダモ 1,000本 ・ニトリザクラ 50本 ・シラカバ 500本 ・エゾヤマザクラ 10本 ・記念植樹 ニトリザクラ 5本 ・記念植樹 ホオノキ 5本 計 2,565本 ※過去の実績 平成28年度 2,555本(626人参加) 平成27年度 2,255本(606人参加) 平成26年度 2,255本(600人参加) 平成25年度 2,455本(631人参加) 平成24年度 2,455本(618人参加) 平成23年度 3,605本(635人参加) 平成22年度 4,555本(534人参加) 平成21年度 1,800本(230人参加) 平成20年度 1,500本(370人参加) 平成19年度 3,300本(357人参加) 平成18年度 1,200本(95人参加) 平成17年度 1,200本(73人参加) ※平成22年度から厚岸町民の森植樹祭と河畔林植樹を合同開催している。
							町民	平成29年5月28日、厚岸町糸魚沢508番、0.90haに広葉樹(ミズナラ、ヤチダモ、ニトリザクラ、エゾヤマザクラ、シラカバ、ホオノキ)2,565本を613人の参加で植樹を実施した。
							事業者	平成29年5月28日、厚岸町糸魚沢508番、0.90haに広葉樹(ミズナラ、ヤチダモ、ニトリザクラ、エゾヤマザクラ、シラカバ、ホオノキ)2,565本を613人の参加で植樹を実施した。

(3) 良好な自然を生かすまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 - 当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	連 施 策		主な担当課	H28年度以前から進行中の施策・事業及びH29年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
③みどりの保全	町民参加による森林づくり	U 町民の森造成事業等による森林づくりの推進	環境政策課	厚岸町民の森植樹祭の実施	◎	町	平成29年5月28日、厚岸町民の森植樹祭と合同で開催した。 (内容) 1. 場 所 厚岸町糸魚沢508番 2. 参加者 613人 3. 植樹面積 0.90ha 4. 植樹の樹種・本数 ・ミズナラ 995本 ・ヤチダモ 1,000本 ・ニトリザクラ 50本 ・シラカバ 500本 ・エゾヤマザクラ 10本 ・記念植樹 ニトリザクラ 5本 ・記念植樹 ホオノキ 5本 計 2,565本 ※過去の実績 平成28年度 2,555本(626人参加) 平成27年度 2,255本(606人参加) 平成26年度 2,255本(600人参加) 平成25年度 2,455本(631人参加) 平成24年度 2,455本(618人参加) 平成23年度 3,605本(635人参加) 平成22年度 4,555本(534人参加) 平成21年度 1,800本(230人参加) 平成20年度 1,500本(370人参加) 平成19年度 3,300本(357人参加) 平成18年度 1,200本(95人参加) 平成17年度 1,200本(73人参加) ※平成22年度から厚岸町民の森植樹祭と河畔林植樹を合同開催している。
						町民	平成29年5月28日、厚岸町糸魚沢508番、0.90haに広葉樹(ミズナラ、ヤチダモ、ニトリザクラ、エゾヤマザクラ、シラカバ、ホオノキ)2,565本を613人の参加で植樹を実施した。
						事業者	平成29年5月28日、厚岸町糸魚沢508番、0.90haに広葉樹(ミズナラ、ヤチダモ、ニトリザクラ、エゾヤマザクラ、シラカバ、ホオノキ)2,565本を613人の参加で植樹を実施した。

(4) 快適で住み良いまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H28年度以前から進行中の施策・事業及びH29年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容																																																									
①自然と調和した景観の創出	地域	の	個性	を生	か	し	景	観	の	創	出	A	都市	計	画	マ	ス	ター	プ	ラ	ン	に	よ	る	快	適	で	秩	序	あ	る	ま	ち	づ	く	り	の	推	進	建設	課	花	の	あ	る	ま	ち	づ	く	り	事	業	で	実	施	◎	町	<p>フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施した。</p> <p>道路の植樹升などで花を育てる団体、個人などを募集し、各自治会、職域、学校、老人クラブ、個人などからの申し込みがあった。</p> <p>花植作業は5月上旬から6月末にかけ順次、主要幹線町道、道道、国道の歩道及び公共施設前に植花した。</p> <p>道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。</p> <p>平成29年度 - 39団体等 50箇所 11,282株 平成28年度 - 38団体等 50箇所 10,755株 平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株 平成26年度 - 35団体等 42箇所 10,452株 平成25年度 - 36団体等 44箇所 10,587株 平成24年度 - 30団体等 41箇所 11,050株 平成23年度 - 35団体等 43箇所 11,480株</p>								
																																																										町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進しており、多数の団体が継続的に参加した。							
																																																										事業者	事業者自ら、道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。							
①自然と調和した景観の創出	町	民	参加	による	景	観	の	創	出	B	厚	岸	町	ク	リ	ン	作	戦	等	、	町	民	参	加	による	美	化	運	動	や	花	の	あ	る	ま	ち	づ	く	り	事	業	に	よ	る	環	境	政	策	課	建設	課	厚	岸	町	ク	リ	ン	作	戦	の	実	施	◎	町	<p>【環境政策課】 平成29年度厚岸町クリーン作戦を実施した。 平成29年5月7日(日)湖内清掃 実施区域 厚岸湖内 参加者 122名 収集量 3,790kg 平成29年5月13日(土)湿原清掃 実施区域 別寒辺牛湿原(JR沿線)ほか 参加者 275名 収集量 355kg 平成29年5月13日(土)町内一斉清掃 実施区域 厚岸町内自治会 持込量 9,960kg 平成29年5月19日(金)浮き球・発砲スチロール回収(強風のため中止)</p> <p>【建設課】 フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施した。</p> <p>道路の植樹升などで花を育てる団体、個人などを募集し、各自治会、職域、学校、老人クラブ、個人などからの申し込みがあった。</p> <p>花植作業は5月上旬から6月末にかけ順次、主要幹線町道、道道、国道の歩道及び公共施設前に植花した。</p> <p>道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。</p> <p>平成29年度 - 39団体等 50箇所 11,282株 平成28年度 - 38団体等 50箇所 10,755株 平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株 平成26年度 - 35団体等 42箇所 10,452株 平成25年度 - 36団体等 44箇所 10,587株 平成24年度 - 30団体等 41箇所 11,050株 平成23年度 - 35団体等 43箇所 11,480株</p>	
																																																																	町民	<p>【環境政策課】 ・平成29年度厚岸町クリーン作戦に参加(湖内清掃122人、町内一斉清掃)</p> <p>【建設課】 厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進しており、多数の団体が継続的に参加した。</p>
																																																																	事業者	<p>【環境政策課】 ・平成29年度厚岸町クリーン作戦に参加(湖内清掃122人、町内一斉清掃)</p> <p>【建設課】 当事者自ら道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。</p>
②緑化の推進	公	共	施	設	等	に	お	け	る	緑	化	の	推	進	C	沿	道	の	花	や	街	路	樹	の	植	栽	推	進	建設	課	花	の	あ	る	ま	ち	づ	く	り	事	業	で	実	施	◎	町	<p>フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施した。</p> <p>道路の植樹升などで花を育てる団体、個人などを募集し、各自治会、職域、学校、老人クラブ、個人などからの申し込みがあった。</p> <p>花植作業は5月上旬から6月末にかけ順次、主要幹線町道、道道、国道の歩道及び公共施設前に植花した。</p> <p>道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。</p> <p>平成29年度 - 39団体等 50箇所 11,282株 平成28年度 - 38団体等 50箇所 10,755株 平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株 平成26年度 - 35団体等 42箇所 10,452株 平成25年度 - 36団体等 44箇所 10,587株 平成24年度 - 30団体等 41箇所 11,050株 平成23年度 - 35団体等 43箇所 11,480株</p>																			
																																															町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進しており、多数の団体が継続的に参加している。																		
																																															事業者	事業者自ら、道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。																		
②緑化の推進	公	共	施	設	等	に	お	け	る	緑	化	の	推	進	D	美	観	と	安	全	性	に	配	慮	し	快	適	な	道	路	づ	く	り	の	推	進	建設	課	花	の	あ	る	ま	ち	づ	く	り	事	業	で	実	施	◎	町	<p>国道や道道、市街地を通る幹線道路などは積極的に緑化を進めている。</p> <p>また、安全性・地域の気象的条件を考慮した樹種の植樹を検討した。</p> <p>平成29年度 - 4箇所 1,800株 平成28年度 - 4箇所 1,750株 平成27年度 - 4箇所 1,750株 平成26年度 - 4箇所 1,750株 平成25年度 - 4箇所 1,750株 平成24年度 - 4箇所 1,627株 平成23年度 - 4箇所 1,627株</p>											
																																																							事業者	中山間地域等直接支払交付金を活用し花の苗を配布し環境美化を図った。										
②緑化の推進	公	共	施	設	等	に	お	け	る	緑	化	の	推	進	E	農	場	看	板	周	辺	の	花	壇	整	備	の	促	進	産	業	振	興	課	中	山	間	地	域	等	直	接	支	払	事	業	で	実	施	◎	町	<p>農業生産活動(多面的機能を増進する活動)として、環境美化(花いっぱい)運動を展開した。</p> <p>H28-102箇所(花の苗) H27-102箇所(花の苗) H26-102箇所(花の苗) H25-107箇所(花の苗) H24-102箇所(花の苗) H23-102箇所(花の苗) H22-109箇所(花の苗) H21-116箇所(花の苗) H20-114箇所(花の苗) H19-118箇所(花の苗) H18-110箇所(花の苗) H17-105箇所(花の苗)</p>														
																																																				事業者	中山間地域等直接支払交付金を活用し花の苗を配布し環境美化を図った。													
③ゆとりある空間の確保	公	園	・	緑	地	等	の	整	備	F	既	存	公	園	を	利	用	し	た	町	民	参	加	型	へ	の	改	修	整	備	建設	課	街	区	公	園	整	備	事	業	(光	栄	・	門	静)の	実	施	-	町	<p>光栄自治会と協働のまちづくりを前提とした公園施設整備を実施した。</p> <p>敷地造成3,364㎡ 鉄棒1基 スプリング遊具3基 健康器具2基 ※平成23年度で事業完了。</p>														
																																																				町民	公園施設整備に向け、町との意見交換を実施し、計画をまとめた。													

(4) 快適で住み良いまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	連 施 策		主な担当課	H28年度以前から進行中の施策・事業及びH29年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
③ゆとりある空間の確保	公園・緑地等の整備	G	建設課	松葉町憩いの広場整備事業	◎	町	広場用地を買収し、広場(585㎡)、駐車場(239㎡)を整備し、ベンチ・シェルター・照明施設を設置した。 ※平成20年度で事業完了 今後は、テント祭りや盆踊りの拠点として活用していく。
						町民	各種イベントに合わせ、テント祭りの開催や盆踊りの拠点として活用した。
						事業者	湖南地区まちづくり推進協会を中心に広場整備を実施した。
③ゆとりある空間の確保	地域の環境づくりの促進	H	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	◎	町	フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施した。 道路の植樹升などで花を育てる団体、個人などを募集し、各自治会、職域、学校、老人クラブ、個人などからの申し込みがあった。 花植作業は5月上旬から6月末にかけ順次、主要幹線町道、道道、国道の歩道及び公共施設前に植花した。 道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。 平成29年度 - 39団体等 50箇所 11,282株 平成28年度 - 38団体等 50箇所 10,755株 平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株 平成26年度 - 35団体等 42箇所 10,452株 平成25年度 - 36団体等 44箇所 10,587株 平成24年度 - 30団体等 41箇所 11,050株 平成23年度 - 35団体等 43箇所 11,480株
						町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進しており、多数の団体が継続的に参加している。
						事業者	事業者自ら、道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。
④歴史的文化遺産の保全	文化財の保全・活用	I	教委生涯学習課	道指定有形文化財「太田屯田兵屋」修理事業	○	町	「太田屯田兵屋」について、文化財パトロールを随時実施した。本年度は、強風の影響により屋根の一部が破損していたため(9月28日)、速やかに北海道教育庁へ報告し、応急処置としてブルーシートで被覆した。破損箇所については、今後補修を予定している。 ・修理履歴 平成21年度 柱材4本取り替え 平成13年度 棟木取り替え 平成11年度 煙出部分取り替え
④歴史的文化遺産の保全	文化財の保全・活用	J	教委生涯学習課	詳細分布調査と微地形測量	ー	町	埋蔵文化財の分布調査については、例年、関係機関と共同により調査を実施しているが、本年度は関係機関の調整がつかず、実施見送りとなった。
④歴史的文化遺産の保全	文化財の保全・活用	K	教委生涯学習課	史跡「国泰寺跡」の整備事業	○	町	本年度は、12月27日と3月27日に史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催し、今後の整備方針を検討した。 [過去の整備] 平成24年度 山門附属塀修理 平成23年度 山門・中門修理工事

(5) 資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	連 施 策		主な担当課	H28年度以前から進行中の施策・事業及びH29年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容	
①健全な水資源の循環	水源かん養林の確保	A	水源かん養林の計画的な取得と保全	水道課	水源かん養林取得事業	◎	町	平成29年度取得地を選定し取得。(片無去のホマカイ川流域9.80haを取得)
							町民	購入にあたり、事業の必要性を理解し、調査や売買に協力した。
							事業者	取得にあたり、農業協同組合及び農業委員会の協力を得て進めた。
①健全な水資源の循環	節水の推進	B	節水に関する意識の向上	水道課	節水広報の実施	◎	町	水道広報誌に節水器具の使用や節水に関する記事を掲載し、広く啓蒙を行った。
							町民	水道広報誌を読むことにより、水道に関する理解を深め、更には、節水についての意識の定着に繋がった。
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	C	法令に基づく水質検査の実施	水道課	法定水質検査の実施	◎	町	水道法に基づく定期水質検査を実施した。 ・検査地点 上水道区域6箇所 簡易水道区域4箇所 農業水道区域2箇所 ・検査項目 水道水基準項目(51項目 年1回) 水道水一般項目(9項目 月1回) 消毒副生成物等(14項目 年4回)
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	D	水質管理目標設定項目のうち、農業類項目に係る農業の自主検査の実施	水道課	農業類に係る原水水質調査の実施	◎	町	水道水源河川のホマカイ川・オッポロ川の原水の農業検査を行った。 (7/12に2箇所、10/12に2箇所) ・検査項目:5項目
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	E	取水口等の点検による水源の管理	水道課	取水口及び上流部の巡回点検	◎	町	日常点検により取水口及び上流部の巡回点検を実施している。(水質悪化時及び融雪時に、必要に応じて実施)
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	F	水質に応じた臭気、アンモニア性窒素の高度適正な処理	水道課	高度浄水処理の実施	◎	町	原水に臭気やアンモニア性窒素が検出された場合、活性炭や中間塩素処理により適正に処理を行っている。
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	G	水質異常に備え、事前体制の確立	水道課	町営検査及び応援態勢の確立	◎	町	水質異常時の連絡体制を確立している。大腸菌を含めた一般項目の独自の検査体制を維持している。 日本水道協会道東地区協議会と相互応援協定を締結し、大規模な給水停止時の検査体制を築いている。
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	H	飲用井戸、小規模貯水槽水道の適正な管理・指導	水道課	水道の普及及び衛生対策の周知	◎	町	町有の飲用井戸等のうち、町有施設のごみ処理場、水鳥観察館の検査を実施し、安全確認している。 また、小規模貯水槽水道の衛生対策について、水道広報誌で周知した。
							町民	貯水槽水道の検査や清掃に努めた。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	I	家庭用コンポスト容器を普及促進し、生ごみ減量化の促進	環境政策課	生ごみ堆肥化容器購入助成	◎	町	広報誌5月号にコンポスト容器購入助成の記事を掲載し、6月9日に情報告知端末にて同様の記事を発信し、平成29年度は、1個の助成を行った。 今後についても、申し込みがあれば随時対応していく。 ※平成4年度から実施している。
							町民	生ごみの減量化に協力した。また、生ごみの分別収集を行った。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	J	使い捨て抑制の啓発	環境政策課	買い物袋の持参等の啓発	◎	町	広報誌1月号にマイバッグの持参や、詰め替え商品を選んで使用するなど、使い捨て抑制について周知した。
							町民	買い物の際にマイバックを持参する人が増えた。
							事業者	大型店やコンビニ等で買い物客にマイバックを持参するよう奨励した。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	K	販売業者や消費者に対する過剰包装の自粛促進	環境政策課	過剰包装の自粛促進啓発	◎	町	広報誌12月号に過剰包装を避け、ごみの発生抑制を進めることについて掲載し、周知した。
							町民	買い物の際に過剰な包装を断るよう努めた。
							事業者	買い物客にレジ袋の有無を聞き、過剰包装の自粛を行った。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	L	家電5品目の適正な処分の促進	環境政策課	排出の適正指導	◎	町	町ホームページに家電リサイクルの対象製品の回収先の案内を掲載し、周知している。また、広報誌2月号に廃家電の適正排出についての記事を掲載した。
							町民	家電5品目の処理を販売店に依頼した。
							事業者	販売店が廃家電の受け付けを行った。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	M	分別基準表を活用し、適正なごみの分別に関する周知の徹底	環境政策課	ごみ分別表作成 分別表新規作成	◎	町	毎月、広報誌にごみの分別について周知する記事を掲載し、ごみの分別徹底を周知した。 また、問い合わせに応じて排出の適正指導をしている。 平成29年度版のごみ分別表を作成し、窓口において配布している。
							町民	分別表に沿った分別に努めた。
							事業者	分別表に沿った分別に努めた。
②廃棄物対策	廃棄物収集・処理の適正化	N	分別品目は範囲の拡大と徹底を図り、廃棄物の再生利用、処分量の低減の推進	環境政策課	ごみの分別徹底の周知 分別出前講座実施	◎	町	広報誌(4・7・8・9・10・11・12・1月号)において、生ごみやプラスチックごみ、金属製品などの分別徹底を呼びかけた。 また、ごみの分別方法の出前講座を開催し、ごみの分別区分やごみを出すときの基本的なルール、ごみの減量方法や町のリサイクルに関する取組みについて説明を行った。 ごみ分別出前講座開催実績 平成29年度 4件
							町民	ごみを分別し、廃棄物のリサイクルとごみ処分量の低減に努めた。
							事業者	ごみを分別し、廃棄物のリサイクルとごみ処分量の低減に努めた。
②廃棄物対策	廃棄物収集・処理の適正化	O	生ごみを厚岸町有機資源堆肥センターで処理し、可燃ごみの減量化の促進	環境政策課	生ごみ発生事業所からの収集対象の拡大	◎	町	市街地区において、一般家庭、事業所から排出される生ごみを収集し、有機資源堆肥センターへ投入した。
							事業者	排出量の多い生ごみを厚岸町有機資源堆肥センターへ搬入するため、分別を徹底した。

(5) 資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H28年度以前から進行中の施策・事業及びH29年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
②廃棄物対策	廃棄物収集・処理の適正化	P	古布(綿50%以上)回収の拡大推進	環境政策課	回収箱(2ヶ所)の設置、広報誌での周知	◎	町	分別収集と拠点回収により、回収拡大を図っている。 回収実績 平成29年度 20kg(情報館、役場) 155kg(分別収集) 平成28年度 15kg(情報館、役場) 80kg(分別収集) 平成27年度 263kg(情報館、役場) 260kg(分別収集) 平成26年度 117kg(情報館、役場) 100kg(分別収集) 平成25年度 273kg(情報館、役場) 212kg(分別収集) 平成24年度 194kg(情報館、役場) 136kg(分別収集) 平成23年度 152kg(情報館、役場) 157kg(分別収集) 平成22年度 338kg(情報館、役場) 496kg(分別収集) 平成21年度 318kg(情報館、役場) 973kg(分別収集) 平成20年度 351kg(情報館、役場) 1,398kg(分別収集)	
							町民	古布の分別収集に協力した。	
							事業者	古布を活用して雑巾を作成し、公共施設へ寄贈する活動を行った。	
②廃棄物対策	廃棄物収集・処理の適正化	Q	公共施設における廃食油の回収リサイクルの実施	環境政策課	リサイクルの推進	◎	町	・リサイクル業者へ引き渡しをしている施設 町立厚岸病院、学校給食センター ・町の分別収集に出している施設 各保育所	
②廃棄物対策	啓発事業の推進	R	事業者に対する廃棄物の減量化・リサイクル計画の作成・指導	環境政策課	事業者に対する指導、啓発	◎	町	広報誌12月号に事業者もごみの減量化とリサイクルに協力するよう掲載した。	
							事業者	飲食店等では、有機資源堆肥センターへ搬入する生ごみの分別を行うなど、減量化とリサイクルに協力した。	
②廃棄物対策	啓発事業の推進	S	自然の番人宣言に基づく不法投棄への指導強化	環境政策課	啓発資材の事業所等への配布 管内統一看板の設置	◎	町	第7回釧路管内「自然の番人宣言」ポスターコンクールを管内小中学生を対象に実施し、応募された作品を11月7日～11月16日の間、厚岸町役場町民ホールに展示した。 また、不法投棄を防止するための啓発及び抑止用看板を町内5箇所に設置した。	
							町民	不法投棄(3件)の通報をした。	
							事業者	事業者の不法投棄、不法焼却及び通報はなかった。また、自然の番人宣言をした事業者は随時監視を行った。	
②廃棄物対策	啓発事業の推進	T	ごみ処理施設見学会の実施	環境政策課	施設、ごみの分別等の説明実施	◎	町	町内小学校3校によるごみ処理場の見学を行った。 今後についても、申し込みがあれば随時対応していく。 8月31日 真龍小学校4年生 生徒 54名、教諭 4名 9月1日 太田小学校4年生 生徒 7名、教諭 2名 9月11日 厚岸小学校4年生 生徒 23名、教諭 2名	
							町民	町内小学校3校がごみ処理場の見学を行い、ごみ処理場についての学習を行った。	
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	U	公共施設の省エネルギーの推進	関係課	厚岸町EMSによる省エネの推進	○	町	厚岸町EMSで環境目標『電気、燃料、水道の使用量(購入量)の削減』の目標を掲げ実践した。 ・電気 役場本庁舎ほか △26.76% 達成 町営牧場 △4.10% 達成 保健福祉総合センター △28.36% 達成 ・燃料 ①公用車燃料 全体 △28.64% 達成 保健福祉総合センター △6.83% 達成 ②重油 役場本庁舎 △15.40% 未達成(目標△17%) 海事記念館 △25.56% 達成 情報館 △12.44% 未達成(目標△17%) ③灯油 児童館・保育所 △6.56% 未達成(目標△15%) 海洋センター △21.49% 達成 町営牧場 △3.31% 達成 ・水道 役場本庁舎ほか △29.22% 達成 町営牧場 0.41% 未達成(目標△3%)	
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	V	町民・事業者への省エネルギー意識・行動の啓発・取り組みの促進	環境政策課	省エネ等診断実施	◎	町	省エネルギーセンターの無料診断(省エネ：役場庁舎、真龍中学校)を行い、11月14日に診断結果説明会を実施した。	
							事業者	省エネルギーセンターの無料省エネ診断を行い、診断結果説明会に参加した。	
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	W	省エネルギーに関する情報収集と提供	環境政策課	広報誌掲載	◎	町	省エネルギーに関する情報を国・道などの関係機関から収集し、周知する必要がある広報誌等を通じて情報提供した。	
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	X	木質ペレットやバイオマスエネルギーなど、有機性資源の有効利用の検討	環境政策課 産業振興課	有機性資源の有効利用	ー	町	平成29年度実績なし。	
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	Y	自然環境を活かした環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用の促進	まちづくり推進課	住宅用太陽光発電システム設置奨励事業の実施	◎	町	環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、町内での消費を拡大し地域経済の活性化を図ることを目的とし、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、奨励金を交付した。 奨励金交付実績 ・平成29年度 3件 ・平成28年度 3件 ・平成27年度 7件 ・平成26年度 6件 ・平成25年度 11件	

(6) 環境教育・環境学習を推進するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関連施策		主な担当課	H28年度以前から進行中の施策・事業及びH29年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容	
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境教育の充実	A	環境保全活動の推進を図るため学校版厚岸町環境マネジメントシステム(学校版厚岸町EMS)の導入・実践	教委管理課・指導室 環境政策課	厚岸町EMSによる省エネの推進	◎	町	平成29年度においては、町内全ての小中学校8校が取り組み、4月14日に認定を行った。 ※過去の実績 平成29年4月14日認定 8校認定 平成28年4月13日認定 9校認定 平成27年4月15日認定 9校認定 平成26年4月17日認定 9校認定 平成25年4月17日認定 9校認定 平成24年4月26日認定 9校認定 平成23年4月26日認定 11校認定 平成22年4月26日認定 11校認定
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境教育の充実	B	生涯学習における環境学習の推進	教委生涯学習課	町内の全小・中・高等学校での清掃活動の実施	◎	町	この事業は、町内全小学校・中学校・高等学校において、毎年継続的に実施しており、クリーン運動の一環で環境美化活動として位置づけ、校舎内を始め周辺を年間計画を立てて実施し、進行している。
①環境教育・環境学習の充実と普及	地域活動の促進	C	町内小中学校及び高等学校が行う環境美化・保全運動の物品等の支給	環境政策課	環境美化運動支援事業	◎	町	町内小中高8校において、環境美化運動を行い、それに伴い、ごみ袋と軍手の配布を行った。 今後についても、申し込みがあれば、随時対応していく。
							町民	町内小中高8校において児童生徒・教職員が校舎や学校周辺を中心に清掃活動を行った。 5/12 太田中学校 21人 5/13 高知小学校 8人 5/24 太田小学校 34人 7/21 厚岸小学校 152人 7/21 厚岸中学校 93人 7/21 厚岸翔洋高校 183人 7/24 真龍中学校 179人 10/27 太田中学校 21人 10/27 高知中学校 6人 11/8 真龍中学校 181人
①環境教育・環境学習の充実と普及	人材の活用	D	環境分野の専門家、環境学習の実践者、町職員を講師として環境出前教室の実施	教委管理課・指導室 環境政策課	授業への講師派遣	◎	町	【ごみ処理場・下水道終末処理場】 町内小学校4年生の社会科の学習で当該施設を見学し、担当職員から説明を受けた。 厚岸小学校 4年生23名、真龍小学校 4年生53名、太田小学校 4年生7名 【水鳥観察館】 厚岸小学校3年生(25名)の「厚岸湖ウォッチング」において水鳥観察館の職員が講師として授業支援を行った。 太田小学校1・2年生(9名)が、生活科の学習として別寒辺牛川で生き物調べをする際に水鳥観察館の職員が学習支援を行った。
							事業者	【北大臨海実験所】 太田中学校の臨海学習において臨海実験所の研究員が講師として授業支援を行った。 特任助教が、町民を対象に「フジツボと人との関わり」について研究内容を発表し質疑応答を行った。
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境学習の機会・場の提供	E	環境教育パネル展や環境講演会の開催	教委管理課・指導室	環境パネル展、環境問題公開講座、厚岸シンポジウム、環境問題学習会、転入教職員等を対象とした町内視察研修	◎	町	・転入教職員等を対象にした町内視察研修 5月16日実施 13名 ・環境講演会参加 8月10日実施 18名 ・環境パネル展 11月29日～12月11日実施 (生活改善センター) ・EMS取組交流 11月29日実施 23名 ・ECO発表会 2月1日～8日実施 (役場町民ホール) ・環境問題学習会 2月10日実施 23名 (真龍小学校)
							町民	町内視察研修、環境問題学習会、環境講演会への参加および環境パネル展において調査内容の発表や活動の紹介、ECO発表会への作品出品を行った。
							事業者	視察研修、環境問題学習会及び環境講演会への参加及び開催・運営の協力、環境パネル展、ECO発表会への出展及び会場設営、運営に協力した。

(6) 環境教育・環境学習を推進するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成28年度以前に完了した施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H28年度以前から進行中の施策・事業及びH29年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境学習の機会・場の提供	F	自然観察会やほしぞら教室を開催し、自然と触れあえる機会の提供	環境政策課 教委生涯学習課	野鳥観察会等を毎月開催、体験学習セミナー、星空教室	◎		町	<p>【水鳥観察館】 やちっこクラブでは、6月に実施のフラワーソフ北海道2017に協力した花の観察会を皮切りに7月はカヌーによる夏の湿原探索、9月は自然観察会、10月のカヌーによる秋の湿原探索を行った。10月に予定していたアイニカップ岬での海の生物観察会は悪天候により開催できなかった。12月から2月にかけての冬期間はオオハクチョウをはじめ海ワシやカモなどの野鳥観察会を実施した。また、10月に海事記念館主催の天体観測会に参加し、8月のカヌー体験には海事記念館の子ども会と合同で行った。</p> <p>【海事記念館】 季節の星座や惑星・衛星などを肉眼で観察するほか、天体望遠鏡などで観察することにより、天体への興味を喚起し、基礎知識を楽しく学ぶ場として、町立太田小学校グラウンドにおいて、釧路こども遊学館所有の移動天文車「カシオペア号」によるほしぞら教室を、海事記念館前で「天文観測会」開催した。 (「ほしぞら教室」10/25実施 参加者：82名) (「天文観測会」8/30実施 参加者：24名) ※当日悪天候によりプラネタリウム鑑賞のみとなった。 (「天体観測会」12/14実施 参加者：12名) ・体験学習セミナー大黒島海鳥繁殖地観察会(北海道大学北方生物圏フィールド科学センター厚岸臨海実験所と共催事業) (10/14実施 参加者：14名) ・海事記念館こどもクラブ 町内の小学生に海事・科学教育を通して、自発的に行動する心の育成や仲間と協力することの大切さを学ぶ。 5月 オリエンテーション 4名 6月 太田地区の歴史探訪 5名 7月 アルキメデスの揚水ポンプを作ろう！ 6名 8月 カヌー体験 4名(非会員4名) 9月 ほしぞら教室(悪天候により中止) 0名 10月 ほしぞら教室 7名(会員のみ) 11月 目の錯覚を楽しもう 5名 12月 クリスマスリース作り 3名(非会員2名) 1月 洗濯のりで化学実験！ 4名(非会員2名) 2月 静電気体験！ 5名 3月 プラネタリウム特別放映 5名</p>
								町民	<p>【水鳥観察館】 やちっこクラブへの参加、協力、サポートを行った。</p> <p>【海事記念館】 海事記念館こどもクラブでは毎月様々なプログラムを体験学習した。秋のほしぞら教室は平成29年10月25日に町立太田小学校グラウンドで行われ、夏から秋にかけてみられる星座を観察した。</p>
								事業者	<p>【水鳥観察館】 やちっこクラブへの活動協力を行った。(北大厚岸臨海実験所)</p> <p>【海事記念館】 海事記念館こどもクラブならびに秋のほしぞら教室実施への活動協力を行った。(釧路市子ども遊学館)</p>
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境学習の機会・場の提供	G	水鳥観察館、海事記念館などの展示や活動内容の充実を図り、環境学習の場の提供	環境政策課 教委生涯学習課	町内小中学校及び高校への総合的な学習の活用促進	◎		町	<p>【水鳥観察館】 厚岸湖や別寒辺牛湿原など厚岸の自然環境を中心に総合的な学習を実施した。 町内小学生 95人 町内中学生 4人 町外小学生 62人 町外中学生 19人 今年度は、道外修学旅行生の来館はなかったが、大学生の研修は94人の来館があった。</p> <p>【海事記念館】 環境教育・環境学習の充実と普及を図るため展示物レイアウトの見直しによる効率的な環境学習の場の提供を行うとともに、企業実習に係る職業体験学習の受入を実施した。 ・天然記念物大黒島海鳥繁殖地・アッケシソウコーナーを設け、パネルやジオラマ等を利用して、町内小学校を中心に、来館者に対して自然環境の変化等の説明を随時実施した。 ・町内中学・高校の総合的な学習の場の受入として、職場・企業実習体験を実施した。 6/21～23 企業実習 厚岸翔洋高校2年生 (1名) 8/15～19 インターンシップ 釧路高専4年生 (1名) 10/18～19 職場体験学習 真龍中学校2年生 (3名)</p>
								町民	総合学習に上記町内児童及び生徒が参加した。
								事業者	相互協力のもと、総合学習における博物館を活用した学習会や企業実習・職場体験学習を実施した。(町内外の小中学校・中学校・高等学校)
①環境教育・環境学習の充実と普及	普及・啓発事業の推進	H	小学生向けごみ分別などの学習教材の配布	環境政策課	こども環境白書配布(新4年生対象)	◎		町	<p>環境教育の一環として活用してもらうため、「こども環境白書」を町内各小学校へ配布した。 厚岸小学校 25冊 真龍小学校 57冊 太田小学校 8冊 高知小学校 2冊 計 92冊</p>

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画結果報告書2017
平成30年12月

発行／厚岸町
編集／環境政策課
〒088-1192
厚岸町真栄3丁目1番地
TEL:0153-52-3131(内線252-254)
FAX:0153-52-3138
E-mail:kankyou@akkeshi-town.jp